

有価証券報告書

第 68 期

自 2025年4月1日
至 2026年3月31日

杏林製薬株式会社

(E00985)

目 次

頁

第68期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	8
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	30
3 【配当政策】	31
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	32
5 【従業員の状況等】	49
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	89
第6 【提出会社の株式事務の概要】	102
第7 【提出会社の参考情報】	103
1 【提出会社の親会社等の情報】	103
2 【その他の参考情報】	103
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	104

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【事業年度】 第68期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 杏林製薬株式会社

【英訳名】 KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻原 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番7号

【電話番号】 03-6374-9700（代表）

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 番場 作郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番7号

【電話番号】 03-6374-9704

【事務連絡者氏名】 経理財務部長 番場 作郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	105,534	113,270	119,532	130,087	126,257
経常利益 (百万円)	5,569	5,827	6,822	13,219	4,031
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,932	4,723	5,475	9,086	3,448
包括利益 (百万円)	3,625	3,986	8,102	8,572	9,414
純資産額 (百万円)	124,507	125,461	130,735	136,285	142,425
総資産額 (百万円)	171,924	176,045	177,627	193,618	195,455
1株当たり純資産額 (円)	2,172.83	2,189.40	2,275.68	2,372.29	2,479.28
1株当たり当期純利益 (円)	68.62	82.44	95.41	158.17	60.03
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.4	71.3	73.6	70.4	72.9
自己資本利益率 (%)	3.2	3.8	4.3	6.8	2.5
株価収益率 (倍)	25.90	20.67	19.54	9.50	27.40
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,346	2,008	1,549	3,506	6,381
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,560	△6,275	△3,187	△6,323	△1,644
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,112	△3,363	△3,347	3,952	△7,956
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	26,289	18,816	13,886	15,021	11,802
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,222 (—)	2,138 (—)	2,042 (218)	1,998 (250)	1,982 (244)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第67期より会計方針の変更を行っており、第66期に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。
3. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数の年間平均雇用人員数を () 内に外数で記載しております。なお、第64期及び第65期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員数が従業員数の10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	—	—	105,157	115,918	110,934
営業収益 (百万円)	6,575	5,853	—	—	—
経常利益 (百万円)	3,960	2,975	7,632	13,706	5,048
当期純利益 (百万円)	3,919	3,005	53,144	9,382	4,183
資本金 (百万円)	700	700	700	700	700
発行済株式総数 (株)	64,607,936	64,607,936	64,607,936	64,607,936	59,945,641
純資産額 (百万円)	64,952	64,935	119,356	125,348	127,942
総資産額 (百万円)	95,619	99,304	163,453	179,650	176,723
1株当たり純資産額 (円)	1,118.83	1,118.53	2,077.37	2,181.64	2,226.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	52 (20)	52 (20)	52 (20)	57 (20)	57 (20)
1株当たり当期純利益 (円)	67.51	51.78	925.92	163.29	72.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	67.9	65.4	73.0	69.8	72.4
自己資本利益率 (%)	6.0	4.6	57.7	7.7	3.3
株価収益率 (倍)	26.32	32.91	1.96	9.20	22.59
配当性向 (%)	77.2	100.6	5.7	35.3	79.2
従業員数 (人)	115	117	1,353	1,330	1,322
株主総利回り (%) (比較指標：T O P I X (配当込み)) (%)	94.9 (102.0)	93.8 (107.9)	102.1 (152.5)	89.0 (150.2)	99.3 (202.2)
最高株価 (円)	1,970	1,910	1,880	1,843	1,725
最低株価 (円)	1,662	1,639	1,694	1,331	1,332

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 第66期における経営指標等の大幅な変動は、2023年4月1日付で当社の完全子会社であった杏林製薬株式会社を吸収合併したことによるものです。
4. 第67期より会計方針の変更を行っており、第66期に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。
5. 第67期の1株当たり配当額57円には、特別配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	事項
1923年12月	荻原 廣が東京市大森区（現 東京都大田区）に東洋新薬社を創立、医薬品の製造販売を開始
1931年6月	東京市神田区（現 東京都千代田区）に合資会社杏林化学研究所を設立
1940年12月	株式会社に改組、商号を杏林製薬株式会社とすると共に販売部門を分離・独立し、杏林薬品株式会社を設立
1951年9月	杏林製薬株式会社が東京都中央区日本橋に本店移転
1958年10月	山川商事株式会社（現 当社）を東京都中央区に設立
1959年5月	株式会社杏文堂を設立
1965年4月	杏林製薬株式会社が東京都千代田区神田駿河台に本社を新築移転
1974年6月	杏林製薬株式会社が台湾杏林製薬股份有限公司に事業参加
1992年10月	杏林製薬株式会社が杏林薬品株式会社と合併
1994年5月	杏林製薬株式会社が株式会社杏文堂の株式を100%取得
1994年10月	杏林製薬株式会社が株式会社杏栄ビルと合併
1995年1月	株式会社アプリコット（現 当社）に改称
1996年4月	杏林製薬株式会社が、日清製粉株式会社、日清製薬株式会社との合弁事業契約に基づき、1996年3月に日清製薬株式会社へ資本参加を行い、日清製薬株式会社の社名を日清キョーリン製薬株式会社へ変更
1998年9月	杏林製薬株式会社がP & G（プロクターアンドギャンブル）グループより、日本における哺乳ビン・乳首の消毒薬「ミルトン」の商標権・営業権、製造設備及び販売権を譲受
1998年10月	杏林製薬株式会社が台湾杏林製薬股份有限公司への事業参加を解消し、ライセンスベースへ移行
1999年4月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第二部上場
2000年3月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第一部に指定
2000年6月	株式会社ビストナーを設立
2000年8月	米国にKyorin USA, Inc. を設立
2002年2月	ドイツにKyorin Europe GmbHを設立
2004年12月	杏林製薬株式会社が米国においてActivX Biosciences, Inc. を子会社化
2004年12月	株式会社A P R I（現 当社）に改称
2005年5月	杏林製薬株式会社が東洋ファルマー株式会社の株式を71.7%取得
2005年6月	杏林製薬株式会社がドクタープログラム株式会社を100%子会社化
2005年11月	杏林製薬株式会社が東洋ファルマー株式会社の株式を追加取得し、84.3%取得
2005年11月	東京都千代田区に本店移転
2006年1月	株式会社キョーリン（現 当社）に改称
2006年3月	杏林製薬株式会社と株式交換
2006年3月	杏林製薬株式会社が東京証券取引所市場第一部上場廃止、当社が東京証券取引所市場第一部に上場
2006年4月	杏林製薬株式会社が秋田県能代市の能代工場に新製剤棟を新設
2006年10月	会社分割により杏林製薬株式会社の子会社の支配及び管理にかかる営業を承継
2006年12月	東洋ファルマー株式会社を株式交換により完全子会社化
2007年2月	東洋ファルマー株式会社をキョーリン リメディオ株式会社に改称
2008年10月	杏林製薬株式会社が日清キョーリン製薬株式会社を吸収合併
2010年7月	キョーリン製薬ホールディングス株式会社（現 当社）に改称
2011年4月	株式会社杏文堂をキョーリンメディカルサプライ株式会社に改称
2012年6月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を設立
2017年10月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）を設立
2018年4月	キョーリン製薬グループ工場株式会社（東京都千代田区）が杏林製薬株式会社の能代工場及びキョーリン リメディオ株式会社の生産本部を吸収分割により承継し、キョーリン製薬グループ工場株式会社（滋賀県甲賀市）を吸収合併
2020年4月	キョーリン製薬グループ工場株式会社がキョーリンメディカルサプライ株式会社を吸収合併
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行
2023年4月	当社が杏林製薬株式会社を吸収合併し、杏林製薬株式会社に改称
2023年6月	創立100周年を迎える

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社2社及び関連会社1社の計4社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

（医薬品事業）

杏林製薬㈱は医薬品の製造販売等を行っております。医薬品原材料の一部については関連会社である日本理化学薬品㈱より仕入を行っております。

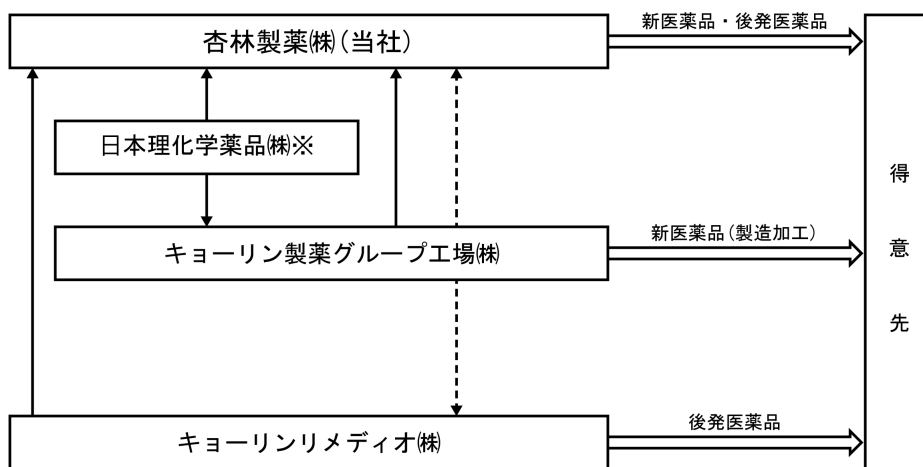
キョーリン リメディオ㈱は、医薬品の製造販売等を行っております。

キョーリン製薬グループ工場㈱は、医薬品の製造及び試験等を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと下記のとおりであります。

主な事業のみを記載しています



※ 持分法適用会社

→ 製品・原材料等の流れ

-----> 製造加工等サービスの流れ

⇒ 製品(サービス)の販売

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) キョーリン リメディオ㈱ (注) 1, 2	石川県金沢市	100	医薬品事業	100.0	業務の受託、役員の兼任あり、資金貸付あり
キョーリン製薬グループ工場㈱ (注) 1	東京都千代田区	350	医薬品事業	100.0	業務の受託、設備の賃貸借、役員の兼任あり、資金貸付あり
(持分法適用関連会社) 日本理化学薬品㈱	東京都中央区	411	医薬品事業	31.0 被所有 0.07	—

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. キョーリン リメディオ㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

キョーリン リメディオ㈱

(1) 売上高	35,675百万円
(2) 経常損失	970百万円
(3) 当期純損失	676百万円
(4) 純資産額	4,814百万円
(5) 総資産額	21,688百万円

3. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業理念及び長期ビジョン

当社グループは、企業理念として「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」を掲げています。

当社グループは、創業110周年に向けた長期ビジョン「Vision 110（2023年度～2032年度）」を策定し、目指す姿を「医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供する新医薬品事業を中核に据え、健康関連事業を複合的に展開し、人々の健康に幅広く貢献する企業」とし、その実現に向けて取り組んでいます。

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題

社内外ともに事業環境が劇的に変化する中、当社グループは長期ビジョン「Vision 110」を策定し、その実現に向け、3つのステージ（Stage1：2023年度～2025年度、Stage2：2026年度～2029年度、Stage3：2030年度～2032年度）からなる中期経営計画を推進しています。2023年度より、その第一段階である中期経営計画「Vision 110－Stage1－」を推進し、新医薬品事業における創薬・導入活動、事業体制の変革等において着実な成果を獲得することができました。

当社グループは中長期的なさらなる成長を成し遂げるため、第二段階にあたる中期経営計画「Vision 110－Stage2－（2026年度～2029年度）」を新たに策定し、2026年4月よりその実現に向けた取り組みを開始しました。

中期経営計画「Vision 110－Stage2－」（2026年度～2029年度）について

中期経営計画「Vision 110－Stage2－」では、ステートメントを「持続成長に向けた積極的な投資」とし、中長期的な成長エンジンとなる導入品等の獲得を最優先事項と位置付け、確固たる信念を持って取り組みます。

また、以下の事業戦略を強力に推進することで、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上を目指します。

事業戦略

- ①積極的な導入投資による開発パイプラインの拡充
- ②医療ニーズに応える価値の高い新薬の創出力強化
- ③新薬の普及最大化
- ④新医薬品事業と相乗効果のある健康関連事業の推進
- ⑤持続可能な企業基盤の構築

成果目標

中期経営計画「Vision 110－Stage2－」で目指す成果目標は、以下の通りです。

	2025年度 実績	2029年度 Stage2出口目標	(参考) 2032年度 Stage3出口で目指す姿
売上高	1,263億円	1,200億円以上	1,600億円以上
営業利益 (研究開発費控除前)	156億円	170億円以上	200億円以上
ROE	2.5%	5%以上	8%以上

株主還元方針

Stage3以降の持続的な成長に向けたパイプライン拡充のための投資を優先し、一株当たり配当25円/年を確保しつつ、業績及びキャッシュフローの状況を勘案し、増配の実施を検討します。

中期経営計画「Vision 110－Stage1－（2023～2025年度）」の成果について

創薬においては、疼痛、自己免疫疾患、神経筋疾患を注力領域として定め、領域を軸にした研究体制への変革を推進することで、新薬の創出力強化を図りました。この体制のもと、自社のコア技術である低分子創薬の更なる強化に加え、外部アセットの積極的な獲得や、新たなモダリティへの拡大に取り組み、新たな臨床的意義を生み出す創薬イノベーションに挑戦しました。2025年3月には、自社創製品であるKRP-M223をノバルティス社に導出しました。

また導入による開発パイプライン拡充への取り組みについては、資金及び人的資源を最大限投入して活動を展開し、目標6件を上回る7件の獲得を達成しました。

新薬比率の最大化については、積極的な営業活動を展開した結果、新薬比率55.4%（目標：50%以上）、売上570億円（目標：560億円）と目標を上回りました。

持続可能な企業基盤の構築に向けた対応については、グループ体制の刷新や、希望退職プログラムの実施、本社移転等を進めました。また、後発医薬品事業については、当社の連結子会社であるキョーリン リメディオ株式会社、当社の連結子会社であるキョーリン製薬グループ工場株式会社が保有する高岡工場及び井波工場を、ダイト株式会社を筆頭とし、ダイト以外の共同出資者2者が共同出資予定の「株式会社医薬品共創機構（仮）」に承継することについて、具体的な協議を進める旨の基本合意書を2026年4月24日にダイト等との間で締結しました。

Stage1における成果目標とした「売上高：年平均成長率2%以上」については3.7%と目標を達成しました。一方で「研究開発費控除前 営業利益：対売上高16%以上」は、Stage1開始時には想定していなかった長期収載品の選定療養等の薬価制度改革やコスト高騰等により12.4%と未達となりました。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、時代とともに変化する社会の動き・課題を捉えながら、企業理念「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」のもと、企業行動憲章に基づく事業活動を通じてサステナビリティ課題（社会と企業の持続的発展）に積極的に対応することが、企業価値の中長期的な向上に結びつくものと考えています。この考え方に沿って、長期ビジョン、中期経営計画において、自社の強固な財務基盤や人的資源など様々なリソースを有効に活用し、コーポレート・ガバナンスを向上し事業を展開します。

（1）マテリアリティの抽出

当社グループは、これまでの中長期的な事業活動におけるサステナビリティを巡る様々な課題から、解決に取り組むべきと考える重要課題（マテリアリティ）を「価値創造（事業活動に直結する課題）」、「価値創造を支える基盤（事業活動の基盤に関する課題）」の観点で10項目抽出し、長期ビジョン「Vision 110」及び中期経営計画「Vision 110 -Stage2-」のもと、実践しています。なお環境変化や当社グループの事業活動、社会からの要請に応じて継続的に見直していきます。

詳細は、別項「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご覧ください。

＜「価値創造」マテリアリティ＞

マテリアリティ	関連する事業戦略	主な指標
1. 医療ニーズに応える価値の高い製品の創出	①, ②, ④	開発パイプライン数 導入件数
2. 製品価値の最大化	③, ④	主力製品の売上
3. 高品質な医薬品の安定供給	③, ④	欠品発生数、製品回収件数

＜「価値創造を支える基盤」マテリアリティ＞

マテリアリティ	関連する事業戦略	主な指標
4. 人的資本の充実	⑤	エンゲージメントサーベイ主要スコア 人事制度の適切な運用・改善（定性）
5. 多様な価値観を尊重した働き方改革の推進	⑤	女性管理職比率 男性育児休業取得率 障がい者雇用比率
6. 健康経営の推進	⑤	健康診断受診率／ストレスチェック受検率
7. 環境に配慮した事業活動	⑤	CO ₂ 排出量削減率
8. コンプライアンスの徹底	⑤	重大なコンプライアンス違反件数
9. コーポレート ガバナンスの強化	⑤	コーポレートガバナンスコードへの適切な対応（定性）
10. ステークホルダーとの関係強化	⑤	人権尊重の取り組み推進（定性） 投資家とのエンゲージメント強化（定性）

（2）人的資本の充実

当社グループは、「事業は人にあり」という創業者の思いから、人材の成長こそ事業の強化を支える原動力と考え、人的資本の充実に取り組んでいます。また、全社員が全ての人々の人権を尊重し、高い倫理観を持って行動することが重要だと考えています。そのためには社員一人ひとりの多様性・人格・個性を尊重し、健康への配慮や安全で働きやすい社内環境を整備します。

同時に、全社員の倫理観の高揚と成長を促し、働きがいのある企業を目指すという基本的な考え方に基づき企業経営を行います。

人的資本の充実においては、社員を大切に、人と組織を活性化することが、事業戦略を遂行し成果を具現するための重要課題であると認識しています。当社グループは、「社員と会社は、双方から期待される責務を、長期にわたって継続的に果たすことを通じて、相互の利益（社員は会社の発展に、会社は社員の生活の充実・自己実現に貢献する）を実現するパートナーである」という、人材マネジメントシステムの基本的な考え方のもと、採用、配属、成長（育成）、評価、異動、報酬、福利厚生等の仕組み（制度・基準・規程など）の構築と適正な運用を推進します。

グループ各社で毎年実施している「働きがいアンケート（エンゲージメントサーベイ）」において、その主要スコアの上昇を目指すとともに、人材マネジメントシステムに関する意見を汲み上げ、制度の見直しや改善を行っています。

<戦略>

①多様な価値観を尊重した働き方改革の推進

多様な価値観を尊重し、自律的で柔軟な働き方を推進することにより、人と組織の活性化（多様な社員の自律的成長・活躍の実現、組織の生産性向上や変化への対応力強化）を図り、持続的な企業価値の向上を目指します。

a. 女性活躍推進

女性活躍推進に関する取り組みを通じて、女性社員が自らの能力をいかに発揮し、活躍できる環境の整備を進めています。具体的には、社員教育・研修（e-Learningによるダイバシティに関する理解促進、職場ディスカッション、キャリアデザイン研修等）、当社の女性活躍推進のあるべき姿を考えるワーキンググループ、女性管理職による一般社員向けロールモデル講演会、多様な働き方を支援する制度の充実（在宅勤務制度、フレックスタイム制度、時差出勤制度等）に取り組んでいます。

b. 男性育児休業取得率促進

当社は男性女性を問わず、育児がしやすい、多様な働き方を尊重する企業風土を醸成するために、配偶者が出産した男性社員に対する制度や事例の紹介、男性育児休業取得社員とその上司による座談会の共有等を実施しました。引き続き、男女問わず育児休業を取得しやすい環境づくりを進めます。

c. 障がい者雇用

健常者と同様に障がいのある方も自らの能力を最大限に発揮し、適性に応じた職場に就き、自立できる社会の実現のために企業としての社会的責任を果たしていきます。

聴覚障がい者向けアプリを活用する等、障がいのある方が働きやすいと感じる職場環境の整備にも取り組んでいます。

②健康経営

当社グループは、企業理念の具現及び長期ビジョンの実現のためには、その根幹である社員一人ひとりの“こころ”と“からだ”の両面において健康であることが不可欠であると考え、「健康経営®」を推進すべく、2020年6月16日「キョーリン製薬グループ健康宣言」を制定しました。社員一人ひとりが自分自身の健康増進に意欲的に取り組み、いきいきと仕事に打ち込める職場環境づくりを目指します。

主な取り組み

- 会社と健保組合が連携し、さらなる健康増進施策を展開しています。
- 健康診断100%受診を徹底し、社員の健康保持・増進に役立っています。
- 生活習慣（喫煙、飲酒、運動習慣、睡眠、食生活）の改善を促す施策を実施しています。
- メンタル不調の未然防止、早期発見・早期対応から復職支援及び再発防止までの対策を推進しています。
- プレゼンティーズム※調査を行い、健康増進施策の効果検証を図っています。

※疾病就業のこと。入社していても、何らかの不調のせいで頭や体が思うように働かず、本来発揮されるべきパフォーマンスが低下している状態

<指標及び目標>

	現状	Stage1の出口目標 (2025年度)	Stage2の出口目標 (2029年度)
女性管理職比率	11.0%	10.0%	15.0%
男性育児休業取得率	66.6%	50.0%以上	90.0%以上
障がい者雇用比率	2.61%	2.5%	2.7%
健康診断受診率	100.0%	100.0%	100.0%
ストレスチェック受検率	99.6%	100.0%	100.0%
タバコを吸わない社員	83.9%	85.0%	85.0%
飲酒量が適量までの社員	87.7%	80.0%	90.0%
1日1時間の歩行または同等の 身体活動を実施する社員	46.6%	55.0%	55.0%
睡眠で十分な休息がとれている 社員	65.9%	75.0%	75.0%

(3) 気候変動への対応

当社グループは、気候変動への対応が事業の持続可能性に不可欠であると認識し、2023年4月に策定した中期経営計画「Vision 110—Stage1—」において、“環境に配慮した事業活動”をマテリアリティの一つに特定し、取り組みを強化しています。

また当社は、気候関連財務情報開示タスクフォース（以下、TCFD）の提言への賛同を表明するとともに、TCFD提言に基づき、気候関連リスク／機会を特定した上で気候変動、環境問題への対応を進めています。

<ガバナンス>

気候変動対応を含む環境対策の実行・推進に関して、担当執行役員を委員長とし、総務部を統括部署とする「環境委員会」を設置し、グループ全体の環境対策等を検討する体制を構築しています。同委員会では、地域社会の環境に関係する事業活動を行う工場、研究所及び経営戦略に関わる役員／執行役員が中心となって、環境問題に関する対応（ビジョン、目標、ロードマップ等）の検討・見直しを行います。同委員会はEHS活動とも連携し、気候変動におけるリスク、機会の特定、評価、さらなる対応等を含めて環境問題への対応について総合的に取りまとめ、経営会議における意思決定の後、取締役会に報告します。

<戦略>

環境問題については、長期的なビジョンとして「2050年カーボンニュートラルの実現」への挑戦を掲げ、「CO₂排出量を2030年度に2015年度比46%削減」という目標に向けて、再生可能エネルギーへの段階的切替や新規設備投資の検討を進めることで、CO₂排出量削減に取り組んでいます。また環境保全については、「地球温暖化防止」「資源保護」「自然環境との調和」を重点テーマとして目標を設定し、限りある資源の有効利用を推進します。また当社グループでは2024年4月に稼働を開始した高岡工場を除く3工場では環境マネジメントシステムの国際基準であるISO14001を取得しており、今後も維持・推進します。

<リスクと収益機会の分析>

地球温暖化や気候変動そのものの影響、及び気候変動に関する長期的な政策動向による事業環境の変化が当社グループの事業や経営に及ぼしうる影響について、脱炭素社会への移行リスク・気候変動に起因する物理的リスク・収益機会に分け、シナリオ分析を行っています。

シナリオ分析にあたっては、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書のSSP1-1.9（1.5℃シナリオ）、SSP5-8.5（4℃シナリオ）等を参考にしています。

■ 1.5℃シナリオ 移行リスク

分類	事象	リスク	対応方針
政策・法規制	環境税（炭素税）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 環境税（炭素税）が導入され、研究・生産・営業に関わる温室効果ガスの排出に課税が行われた場合、環境税の導入により、コスト増加となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境委員会設置によるCO₂排出量削減活動の更なる推進 工場・研究所での再生可能エネルギー電力の段階的切替 営業車両のHV車へ切替 EHSマネジメントシステムの効率的運用
	設備・機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 新たな法規制により、既存の設備を再生可能エネルギーに対応した設備に更新する場合、新規設置によるコスト増加となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー設備・機器の新規導入検討と計画的設備更新
市場	調達・操業コストの変化	<ul style="list-style-type: none"> 電力の再生可能エネルギー比率を上げた場合、電力調達コストが増加する可能性がある。 調達先・物流委託先の移行リスクへの対応により、生産原価・物流コストが増加する可能性もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー電力の計画的導入 高効率機器の導入検討 調達先・物流委託先等との協働による物流コストの削減
評判	投資家からの評価	<ul style="list-style-type: none"> 当社の気候変動対策への遅れにより、投資家の信頼を失い株価へ影響する可能性がある。 情報開示不足により、株価が下落する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動対策の実施状況等の適時・適切な開示 外部調査への参加

■ 4℃シナリオ 物理的リスク

分類	事象	リスク	対応方針
急性リスク	異常気象（台風・大雨等）による直接的な被害	<ul style="list-style-type: none"> 局部的豪雨・台風の大型化等により、研究・生産・物流拠点が浸水し、操業停止及び修復費用が発生する可能性がある。 自社拠点だけでなく、サプライチェーン（原料調達・出荷物流）が寸断される可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害対策等を想定した設備計画の検討・実施 緊急事態発生を想定した訓練の実施 適切な在庫管理 複数の原料調達先・代替先の確保
慢性リスク	気象パターンの変化・気温上昇・海面上昇等による拠点・調達・操業の変化	<ul style="list-style-type: none"> 複数の研究・生産拠点が河川に近く、気温上昇による海面上昇、気象パターン変化による河川氾濫への対策、または拠点見直しによりコスト増加となる可能性がある。 調達先・物流委託先の物理的リスクへの対応により、市場価格が上昇し、生産原価・物流コストが増加する可能性がある。 気温上昇により、製造・保管・物流における空調の温度管理におけるコスト増加となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 水害対策等を想定した設備計画の検討・実施 適切な在庫管理 BCP（事業継続計画）の観点から拠点の最適化の検討 複数の原料調達先・代替先の確保 エネルギー効率の改善

収益機会

分類	事象	リスク	対応方針
市場の変化	疾病動向の変化	<ul style="list-style-type: none"> 気温の上昇により感染症が増加し、当社のビジネスチャンスが拡大する可能性がある。 感染症に関わる予防・診断・治療における当社製品の需要や適応範囲が拡大する可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 感染症領域におけるソリューション提供型営業活動の展開 パイプライン拡充への積極投資

< 指標及び目標 >

環境問題への取り組みは人類共通の課題であり、企業の活動と存続に必須の要件として主体的に行動し、「2050年カーボンニュートラル」の実現に挑戦します。具体的には、CO₂排出量を2030年度に2015年度比46%削減することを目標値に掲げています。

3 【事業等のリスク】

当社グループにおきましては、薬事行政の下、薬機法をはじめとする医薬品の開発、製造、流通等の諸規制及び海外における各国の各種規制を遵守して事業を推進しております。しかしながら、関係法令の大幅な改定や医療制度改革、市場環境の急激な変化、大規模な自然災害などの要因により、経営成績及び財政状態に重要な影響を与えるリスクがあると認識しております。

当該リスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。当社グループでは、これらのリスクに関し、組織的・体系的に対処することとしておりますが、影響を及ぼすリスクや不確実性はこれらに限定されるものではありません。

リスク管理体制につきましては、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③企業統治に関するその他の事項 a. 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況 ロ」に記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

<価値創造に関するリスク>

(1) 研究開発に関するリスク

医療用医薬品の開発には、多額の研究開発投資と長い期間が必要なうえ、開発候補品が医薬品として上市できる確率も決して高くはありません。開発候補品に安全性の問題が生じたり期待する有効性が確認できない等の理由で、開発遅延や開発中止となった場合または第三者との研究開発に係る提携に関して契約の条件変更・終了等が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、医療ニーズに応える価値の高い新薬の創出力を強化するとともに、導入品獲得力の継続的な強化と幅広い導入活動により、開発パイプラインの拡充に努めております。

(2) 安定供給に関するリスク

当社グループの製品及び原材料の一部は、特定の取引先にその供給を依存しており、想定外の事象の発生により製造活動や仕入が遅延又は停止した場合、製品の安定供給に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、医薬品は各種法規制の下で製造しておりますが、取引先等における品質管理等に問題が発生し製品の回収等を行うことになった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品及び原材料の調達・管理（サプライチェーンマネジメント）の強靱化を図るとともに、必要に応じて原料等の調達先の複数化を進めるなど、持続可能（サステナブル）な調達の取り組みを強化することにより、当社製品の安定供給に努めております。さらに、グループ内各工場の全体最適化により生産能力の最大化に取り組みます。信頼性保証については、環境変化に迅速かつ確実に対応するとともに、薬事に関する法令遵守体制の強化を推進しております。

(3) 医療制度改革に関するリスク

日本国内におきましては、医療用医薬品の薬価改定を含む医療制度改革が実施されており、予測可能な範囲を超えた薬価改定や医療保険制度の改定が実施された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、新薬の普及最大化により収益力の向上を図るとともに、医薬品製造原価の低減やグループ全体のコスト適正化によりコスト競争力の向上を図っております。

(4) アライアンスに関するリスク

当社グループでは、外部資源の有効活用を目的としてアライアンス戦略を推進し、国内外の製薬企業等と技術導出入・販売委託・共同販売・共同研究等の事業提携を行っており、これらの提携関係を解消することになった場合または提携先における事業戦略若しくは事業環境に大幅な変化が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。また近年、バイオベンチャーとの事業提携が多くなっており、提携先の財務状態が事業提携の継続性に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、提携先の事業戦略や研究開発動向、財務状態をふまえた関係性の向上を図り、継続的提携関係の維持・発展に努めております。

(5) 他医薬品との競合に関するリスク

医薬品市場の競争環境は厳しく、同領域の他社製品との競合や先発医薬品の特許切れ後のジェネリック医薬品の参入、高い技術力を活かした他業種からの参入等が激化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、面談を軸としたソリューション提供型営業（課題解決策の提案）による新薬の普及最大化を中期経営計画の重点戦略に掲げ、積極的に活動を展開しています。また、後発医薬品事業では、オーソライズド・ジェネリックの製造・販売を中心に、当社グループの特色を活かした事業展開を図っております。

(6) 副作用発現に関するリスク

医薬品は、開発段階で臨床試験を行い、所管官庁の審査を経て承認を受け販売していますが、市販後に予期せぬ重篤な副作用が発現した場合、使用方法が制限される可能性や製品回収・販売中止等をする可能性があります。当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは医薬品の市販後に安全性情報を幅広く収集・分析し、適正情報を医療現場に迅速に提供しております。

(7) 知的財産権に関するリスク

当社グループの事業活動が他社知的財産権を侵害した場合または第三者による当社知的財産権の侵害により被害を受けた場合、事業の中止・係争等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも継続的に注意を払っております。

<価値創造を支える基盤に関するリスク>

(1) ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

当社グループでは、業務上ITシステムを多数利用しており、機密性の高い情報や個人情報を取り扱っております。システムの不備やコンピューターウイルス、サイバー攻撃等の要因により、オペレーションの停止や情報の流出のリスクがあり、予期せぬ業務の妨害や情報等の外部流出により社会的信用を著しく毀損した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、ITセキュリティサービスの導入、定期的データバックアップの実施、ならびに各種情報管理規程を制定し従業員の教育をすることでITセキュリティ対策、情報管理体制の構築を図っております。

(2) 人的資本に関するリスク

当社グループは、人材の成長こそ事業の強化を支える原動力と考えておりますが、人材獲得競争の激化や労働環境の急激な変化等により、優秀な人材や女性を含む人材の多様性を確保できない場合、事業活動の停滞により、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、社員と会社は相互の利益を実現するパートナーであるという基本的な考えのもと、人材マネジメントシステムの適切な運用を図っております。また、女性活躍の推進等に取り組み、多様な考え方に応えられる働き方改革の推進を積極的に図っております。

(3) 訴訟に関するリスク

当社グループの国内外での事業活動において、特許等の知的財産権、製造物責任（PL法）、労務などに関連する訴訟リスクがあり、これらに関連する訴訟が提起された場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは事業活動を行う過程において、専門家の助言を踏まえながら適切な対応を行っております。

(4) 環境問題に関するリスク

当社グループは環境に配慮した事業活動を行っておりますが、事業活動を行う過程において万が一の事故等により関係法令等の違反が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、環境・安全衛生に関して、関係法令等の遵守はもとより、さらに高い自主基準を設定してその達成に努めております。また、環境マネジメントシステムと労働安全衛生マネジメントシステムを統合し、当社グループ全体でEHS活動を推進しております。特に気候変動対策については重大な課題の一つとして捉えており、環境委員会を設置し、グループ一体で環境への影響に配慮した事業活動を行っております。

(5) 大規模災害等に関するリスク

地震、台風などの大規模な自然災害、火災などの事故及びインフルエンザ、新型コロナウイルス等のパンデミックが発生した場合、当社生産子会社であるキョーリン製薬グループ工場(株)や調達先等において工場の閉鎖・操業停止が考えられ、工場の閉鎖・操業停止が長期間に及ぶ場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、大規模災害等に備え、各種対応マニュアルを作成し、訓練を実施しております。また、製品の安定供給の観点から一定量の製品在庫を確保しております。

(6) 金融市場の変動に関するリスク

為替相場の変動により、輸出入取引及び技術導出入において当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じます。想定を上回る金融市場の変動があった場合、支払利息の増加、仕入価格の高騰、年金資産額、退職給付債務額、保有する株式評価額等の変動等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループでは、経営計画立案の段階で金融市場動向を確認し、為替予約の実施・資金調達方法の見直しを行うことで金融市場の変動に対応しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、経営成績等）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、2023年度に策定した長期ビジョン「Vision 110（2023年度～2032年度）」の実現に向け、3つのステージからなる中期経営計画を推進しています。その第一段階にあたる中期経営計画「Vision 110 - Stage1 -（2023年度～2025年度）」の最終年度である2026年3月期は、経営方針に「Vision 110の実現に向けた事業体制の確立」を掲げ、目標達成に向け取り組みました。

当連結会計年度における経営成績は以下の通りです。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	130,087	126,257	△3,829	△2.9
営業利益	12,567	3,567	△9,000	△71.6
経常利益	13,219	4,031	△9,188	△69.5
親会社株主に帰属する 当期純利益	9,086	3,448	△5,637	△62.0

国内医療用医薬品業界は、薬価改定をはじめとする継続的な医療費抑制策の推進によって一層厳しい事業環境にあります。このような状況下、当連結会計年度における当社グループ全体の売上高は126,257百万円と、前期に対して3,829百万円（前期比2.9%減）の減収となりました。新医薬品等（国内）の売り上げは、薬価改定（杏林製薬株5%台）の影響はあったものの、新薬の伸長により前期を上回る実績で推移しました。新医薬品（海外）の売り上げは、前期に自社創製化合物「KRP-M223」のノバルティス社（本社：スイス）への導出に伴う契約一時金収入を計上した反動減により、前期より減少しました。後発医薬品の売り上げは、薬価改定の影響を大きく受けましたが長期収載品の選定療養等の影響もあり、前期より増加しました。

利益面では、新薬の伸長等はあったものの、前述の契約一時金収入の反動減による減収により、売上総利益は51,622百万円と前期に対して7,912百万円の減少となりました。販売費及び一般管理費は、コスト削減等に努めたものの、2025年9月に導入したSLE等の新規治療薬候補「KRP-A225」、及び2026年3月に導入した神経障害性疼痛治療薬「KRP-126（BDT272）」に係る導入一時金等の計上により研究開発費が増加し、前期に対して1,087百万円増加（研究開発費は1,545百万円増加）しました。その結果、営業利益は3,567百万円（前期比71.6%減）、経常利益は4,031百万円（前期比69.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,448百万円（前期比62.0%減）となりました。

当連結会計年度における売上高の状況につきましては、以下の通りです。

〔新医薬品等（国内）〕

当社グループは、中期経営計画「Vision 110 - Stage1 -」の重点戦略の一つとして「新薬比率の最大化」を掲げ、積極的な営業活動を展開してきました。その結果、主力製品である過活動膀胱治療剤「ベオーバ」、アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」の売り上げが増加しました。また長期収載品では、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」の売り上げは増加しましたが、気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」の売り上げは、長期収載品の選定療養等の影響を受け、減少しました。

以上の結果、新医薬品等（国内）の売上高は87,113百万円（前期比3.5%増）となりました。

〔新医薬品（海外）〕

新医薬品（海外）の売上高は、契約一時金収入の反動減により減収となり、693百万円（前期比92.2%減）となりました。

〔後発医薬品〕

安定供給に最大限注力するとともに主要品目の売り上げ拡大に努めました。オーソライズド・ジェネリックの売り上げは前期を下回りましたが、2024年発売の追補収載品の売上寄与や長期収載品の選定療養等の影響により、後発医薬品の売上高は38,451百万円（前期比3.7%増）となりました。

品質確保の取り組みについては、杏林製薬㈱、キョーリン リメディオ㈱、キョーリン製薬グループ工場㈱の全てのグループ会社が一丸となり、GMP*などの法令遵守の徹底を図るとともに品質管理体制のより一層の強化に努めています。今後とも信頼性の確保に最大限注力し、高品質で安心・安全な製品を提供していきます。

*医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準

後発医薬品事業につきましては、キョーリン リメディオ㈱、キョーリン製薬グループ工場㈱が保有する高岡工場及び井波工場を、ダイト㈱を筆頭とし、ダイト㈱以外の共同出資者2者が共同出資予定の「株式会社医薬品共創機構（仮）」に承継することについて、具体的な協議を進める旨の基本合意書を2026年4月24日にダイト㈱等との間で締結いたしました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,381百万円の収入であり、これは主に税金等調整前当期純利益4,451百万円、減価償却費4,663百万円、棚卸資産の増加2,059百万円、仕入債務の減少1,076百万円、未払又は未収消費税等の増減額2,947百万円、法人税等の支払額2,865百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,644百万円の支出で、これは主に有形固定資産の取得による支出3,864百万円、投資有価証券の売却及び償還による収入2,262百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、7,956百万円の支出で、これは主に配当金の支払額3,303百万円、短期借入金の返済による支出4,800百万円によるものです。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比較して3,219百万円減少し、11,802百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業	101,803	93.3
合計	101,803	93.3

(注) 上記金額は、消費税等抜きの売価換算によっております。

b. 商品仕入実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の商品仕入実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業	13,651	138.0
合計	13,651	138.0

(注) 上記金額は、消費税等抜きの実際仕入れ額によっております。

c. 受注実績

当社グループは販売計画に基づいた生産を行っておりますので、該当事項はありません。

d. 販売実績

当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬品事業	126,257	97.1
合計	126,257	97.1

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
アルフレッサ ホールディングス株式会社	21,486	16.5	22,413	17.8
株式会社メディカルホールディングス	21,265	16.3	21,196	16.8
株式会社スズケン	17,923	13.8	17,588	13.9
東邦薬品株式会社	13,746	10.6	13,826	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1,836百万円増加し、195,455百万円となりました。このうち、流動資産は135,142百万円と前連結会計年度末と比較して991百万円の減少となりました。主な増減要因は、現金及び預金の減少3,219百万円、有価証券の増加1,786百万円、商品及び製品の増加1,315百万円、仕掛品の増加1,642百万円、原材料及び貯蔵品の減少898百万円、流動資産のその他の減少1,376百万円等によるものです。また、固定資産は60,312百万円と前連結会計年度末と比較して2,828百万円の増加となりました。主な増減要因は、無形固定資産の減少671百万円、投資有価証券の減少1,179百万円、退職給付に

係る資産の増加5,387百万円、繰延税金資産の減少591百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して4,303百万円減少し、53,029百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の減少1,076百万円、短期借入金の減少4,800百万円、未払法人税等の減少2,277百万円、流動負債のその他の増加2,412百万円、繰延税金負債の増加1,856百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して6,140百万円増加し、142,425百万円となりました。主な増減要因は、利益剰余金の減少11,244百万円、自己株式の処分11,419百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,744百万円、退職給付に係る調整累計額の増加4,169百万円等によるものです。

b. 経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画「Vision110-Stage1-」における数値目標である連結ベースでの売上高年平均成長率2%以上、研究開発費控除前 営業利益対売上高16%以上に対し、実績は連結ベースでの売上高年平均成長率3.7%、研究開発費控除前 営業利益対売上高12.4%でした。

新中期経営計画「Vision110-Stage2-」(2026年度～2029年度)における経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標及びその達成に向けた取り組みにつきましては、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の優先的に対処すべき課題」に記載しております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原料・材料の購入、商品仕入のほか、製造費用、研究開発費、人件費の支払いであります。

また、継続的に設備投資を行っておりますが、当連結会計年度において3,955百万円の設備投資を実施いたしました。

(財務政策)

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び借入金等により賄っております。

2027年3月期においては、工場設備の拡充等、固定資産取得による支出約4,300百万円を予定しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、重要な会計方針及び見積りによる判断をおこなっております報告数値があり、実際の結果は見積りによる不確実性のために異なる結果となる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

5 【重要な契約等】

(1) 技術導入

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
アイファガン	アッヴィ社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2004	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
フルティフォーム	フィリップスメディアサイズ社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2008	対象特許満了日まで +合意により延長可能
エクリラ	アズリティ社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2011	契約締結日から対象製品の最終販売日まで
ベオーバ	メルク社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2014	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
モンテルカストAG※	オルガノン社	アメリカ	供給価格	2016	発売日から10年間
KRP-R120	エイタイヤー社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2020	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
キブレス	オルガノン社	アメリカ	供給価格	2021	契約締結日から2024年3月31日まで +自動更新
KRP-S124	バイエル社	ドイツ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2024	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
KRP-A225	ヒンジバイオ社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2025	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
新規治療薬候補化合物	UBE(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2026	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで
KRP-126	ビオドール社	フランス	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2026	契約締結日からロイヤリティの支払義務が終了するまで

※契約当事者は、キョーリン リメディオ(株) (連結子会社)

(2) 技術導出

契約品目	契約先		対価	契約年	契約期間
	相手方	国名			
ガチフロ点眼液	千寿製薬(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	1997	販売終了まで
ステープラ	小野薬品工業(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 供給価格	2000	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
アイファガン	千寿製薬(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2004	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで
イミダフェナシン	エルジーケム社	韓国	契約一時金 開発マイルストーン 供給価格	2005	契約締結日から支払 義務が終了するまで
イミダフェナシン	エーザイ(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 供給価格	2009	自動更新
イミダフェナシン	ファエス社	スペイン	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 供給価格	2018	発売日から10年間 +自動更新
ベオーバ	キッセイ薬品工業(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2016	対象特許満了または 発売日から15年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	ジェイル社	韓国	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2019	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	エーザイ(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ 供給価格	2021	対象特許満了または 発売日から10年のい ずれか長い方 +自動更新
ビベグロン	丸紅ファーマシューティカルズ(株)	日本	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2023	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで
KRP-203	プリオセラ社	アイルランド	株式(プリオセラ社) 一定料率のロイヤリティ	2020	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで
KRP-M223	ノバルティス社	スイス	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤリティ	2025	契約締結日からロイ ヤリティの支払義務 が終了するまで

(3) 販売契約（導入）

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
ベストロン耳鼻科用	千寿製薬㈱	日本	1999	自動更新
デザレックス	オルガノン社	アメリカ	2014	再審査期間の満了または製造販売承認取得日から10年のいずれか長い方 +合意により延長可能
リフヌア	メルク社	アメリカ	2021	対象特許満了まで
ペントサ	フェリング社	スイス	2025	契約締結日から2031年12月31日まで
サチュロ	ジョンソンエンドジョンソン社	アメリカ	2026	契約締結日から2031年12月31日まで +合意により延長可能

(4) 販売契約（導出）

契約品目	契約先		契約年	契約期間
	相手方	国名		
デザレックス※	科研製薬㈱	日本	2017	2026年6月30日まで

※コ・プロモーション権の許諾

(5) 共同研究・開発

内容	契約先		契約年
	相手方	国名	
耳鳴治療用アプリの共同開発（KRP-DT123）	サスメド㈱	日本	2022
慢性咳嗽治療用アプリの共同開発及び日本における販売（KRP-DC125）	ハイフ社	アメリカ	2024

(6) その他

契約内容	相手方	契約年
製造受託※	MSD㈱	2012
株式給付信託（J-E-S-O-P）	みずほ信託銀行	2016
株式給付信託（B-B-T）	みずほ信託銀行	2016

※契約当事者は、キョーリン製薬グループ工場㈱（連結子会社）

（事業の承継に向けた基本合意書の締結について）

当社は、2026年4月24日付で、当社グループの後発医薬品事業の承継に向けた基本合意書を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

当社グループは、医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供し、人々の健康に貢献することが使命だと考えています。杏林製薬㈱は、疼痛、自己免疫疾患、神経筋疾患を注力領域として定め、領域を軸にした研究体制への変革を推進することで、新薬の創出力強化を図っています。この体制のもと、自社のコア技術である低分子創薬の更なる強化に加え、外部アセットの積極的な獲得や、新たなモダリティへの拡大に取り組んでいます。こうした創薬基盤の多様化と疾患研究を高度に組み合わせることで、新たな臨床的意義を生み出す創薬イノベーションに挑戦しています。

また導入による開発パイプライン拡充を最重要課題と位置付け、資金及び人的資源を最大限投入し、早期に業績貢献が見込める品目を中心に導入品の獲得による開発パイプラインの拡充を図るべく活動を展開し、Stage1において目標6件を上回る7件の獲得を達成しました。

開発パイプラインの状況は、以下の通りです。

2025年9月、ヒンジバイオ社（本社：アメリカ）とSLE等の新規治療薬候補「KRP-A225」に関して日本における共同開発及びライセンス契約を締結し、現在、ヒンジバイオ社によって第1相臨床試験が実施されています。また、2026年3月には、ビオドール社（本社：フランス）と神経障害性疼痛治療薬の候補化合物「KRP-126（BDT272）」に関するライセンス契約、UBE株式会社と新規治療薬候補化合物に関するライセンス契約を締結しました。

2024年12月にバイエル社（本社：ドイツ）より導入した閉塞性睡眠時無呼吸治療薬「KRP-S124」については、第2相臨床試験の実施に向けた準備を進めています。また、過活動膀胱治療薬「KRP-114VP（ベオーバの小児適応）」については、第3相臨床試験を開始し、耳鳴治療用アプリ「KRP-DT123」については検証的試験を開始しました。慢性咳嗽治療用アプリ「KRP-DC125」については、検証的試験の実施に向けた準備が進む等、開発は着実に進展しています。

一方、間質性肺疾患治療薬「KRP-R120」については、国際共同第3相臨床試験において主要評価項目が未達となった結果を受け、導入元のエイタイヤー社と今後の方向性について協議を進めています。

以上の結果、研究開発費は12,060百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において総額3,955百万円の設備投資を実施しております。その内訳は、工場設備に3,479百万円、研究用設備に399百万円、管理・販売設備に75百万円であります。

なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における当社グループの主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
わたらせ創薬センター (栃木県下都賀郡野木町)	医薬品の研究設備	4,104	95	156 (87,665.78)	643	5,000	206
本社等 (東京都千代田区他)	統括及び販売業務設備	370	—	33 (222.81)	626	1,031	1,115

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (主な所在地)	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
キョーリン リメディオ(株)	高岡創剤研究所 (富山県高岡市)	医薬品の 研究設備	771	35	58 (5,958.24)	111	977	42
	本社 (石川県金沢市)	統括及び販 売業務設備	82	—	37 (816.00)	0	119	46
キョーリン 製薬グループ 工場(株)	能代工場 (秋田県能代市)	医薬品の 製造設備	2,218	1,270	610 (109,382.42)	123	4,222	129
	井波工場 (富山県南砺市)	医薬品の 製造設備	978	1,391	145 (18,296.04)	101	2,616	170
	滋賀工場 (滋賀県甲賀市)	医薬品の 製造設備	2,262	962	846 (61,272.54)	148	4,219	138
	高岡工場 (富山県高岡市)	医薬品の 製造設備	6,564	3,772	768 (42,457.55)	72	11,177	41

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 国内子会社の建物のうち貸与中のものは次のとおりであります。

事業所名	貸与先	貸与面積 (㎡)
キョーリン製薬グループ工場(株) 能代工場	株式会社ユニークテクノサービス	51.8
キョーリン製薬グループ工場(株) 井波工場	株式会社ユニークテクノサービス	40.5

なお、営業拠点の一部については借用をしております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における当社グループの重要な設備の新設・改修計画は次のとおりであります。

なお当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント名称の記載を省略しております。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了 予定年月		摘要
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	わたらせ 創薬セン ター	栃木県 下都賀郡 野木町	研究用 設備	482	—	自己資金	2026. 4	2027. 3	研究用機器の 更新・拡充等
	本社等	東京都 千代田区 他	管理・厚 生施設等	523	—	自己資金	2026. 4	2027. 3	管理・販売・ 厚生施設の更 新・拡充等
キョーリン 製薬グループ 工場(株)	高岡工場 等	富山県 高岡市他	製品製造 設備等	3,660	445	自己資金	2026. 4	2027. 3	工場設備の修 繕・更新・拡 充等

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,945,641	59,945,641	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	59,945,641	59,945,641	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年8月31日 (注) 1	—	64,607,936	—	700	△30,000	9,185
2025年5月30日 (注) 2	△4,662,295	59,945,641	—	700	—	9,185

(注) 1. 2022年6月24日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少に関する議案を決議したことにより、資本準備金の額30,000,000千円を取り崩し、その他資本剰余金に振り替えております。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	16	23	105	195	22	12,339	12,701	—
所有株式数（単元）	10	105,263	9,139	202,204	135,517	98	145,848	598,079	137,741
所有株式数の割合（%）	0.00	17.60	1.52	33.80	22.65	0.01	24.38	100.00	—

（注）自己株式1,800,132株は、「個人その他」に18,001単元及び「単元未満株式の状況」に32株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	6,053	10.41
株式会社マイカム	東京都港区六本木5丁目14番17号	5,178	8.90
株式会社ルキウス	東京都港区六本木5丁目14番17号	2,817	4.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,207	3.79
キョーリン製薬グループ持株会	東京都千代田区大手町1丁目3番7号	2,090	3.59
BBH FOR THE ADVISORS' INNER CIRCLE FUND I I / KOPERNIK GL O ALL-CAP FUND（常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行決済事業部）	1 FREEDOM VALLEY DRIVE OAKS PENNSYLVANIA 19456（東京都千代田区丸の内1丁目4番5号）	1,995	3.43
株式会社バンリーナ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	3.35
株式会社アーチャンズ	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,950	3.35
株式会社ルーチェス	東京都港区六本木5丁目14番17号	1,760	3.02
科研製薬株式会社	東京都文京区本駒込2丁目28番8号	1,602	2.75
計	—	27,606	47.47

（注）1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 6,053千株
株式会社日本カストディ銀行 2,207千株

2. 以下のとおり、2025年12月22日付で大量保有報告書の変更報告書が公衆の縦覧に供されていますが、2026年3月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記一覧には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
コペルニック・グローバル・インヴェスターズ・エルエルシー	アメリカ合衆国デラウェア州19808、ウィルミントン市センタービルロード2711、スイート400	4,581,600	7.64

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800,100	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 40,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,967,800	579,678	—
単元未満株式	普通株式 137,741	—	—
発行済株式総数	59,945,641	—	—
総株主の議決権	—	579,678	—

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 杏林製薬株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番7号	1,800,100	—	1,800,100	3.00
(相互保有株式) 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町4丁目2番2号	40,000	—	40,000	0.07
計	—	1,840,100	—	1,840,100	3.07

(注) 1. 「株式給付信託(J-E-SOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託銀行)が保有する当社株式は、上記の自己株式には含まれておりません。

2. 「業績連動型株式報酬制度」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、上記の自己株式には含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①株式給付信託（J-E S O P）

当社は、従業員の役割貢献や業績を処遇に反映し当社株式及び金銭の給付を通じ、従業員の働く意欲の向上、帰属意識の醸成、企業価値の向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-E S O P）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

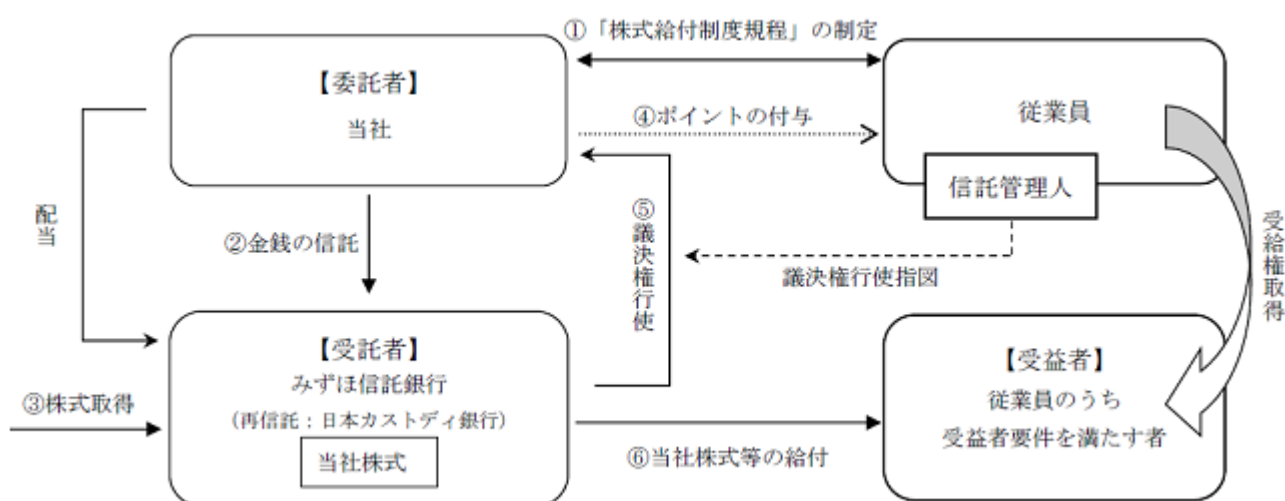
a. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付制度規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の仕組み

2026年3月31日現在



①当社は、本制度の導入に際し「株式給付制度規程」を制定しております。

②当社は、「株式給付制度規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下、「信託銀行」といいます。）に金銭を信託（他益信託）しております。

③信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を株式市場を通じて取得します。

④当社は、「株式給付制度規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

⑤信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

⑥従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式及び金銭の給付を受けます。

b. 従業員に給付する予定の株式の総額

1,315百万円

c. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付制度規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

②業績連動型株式報酬制度

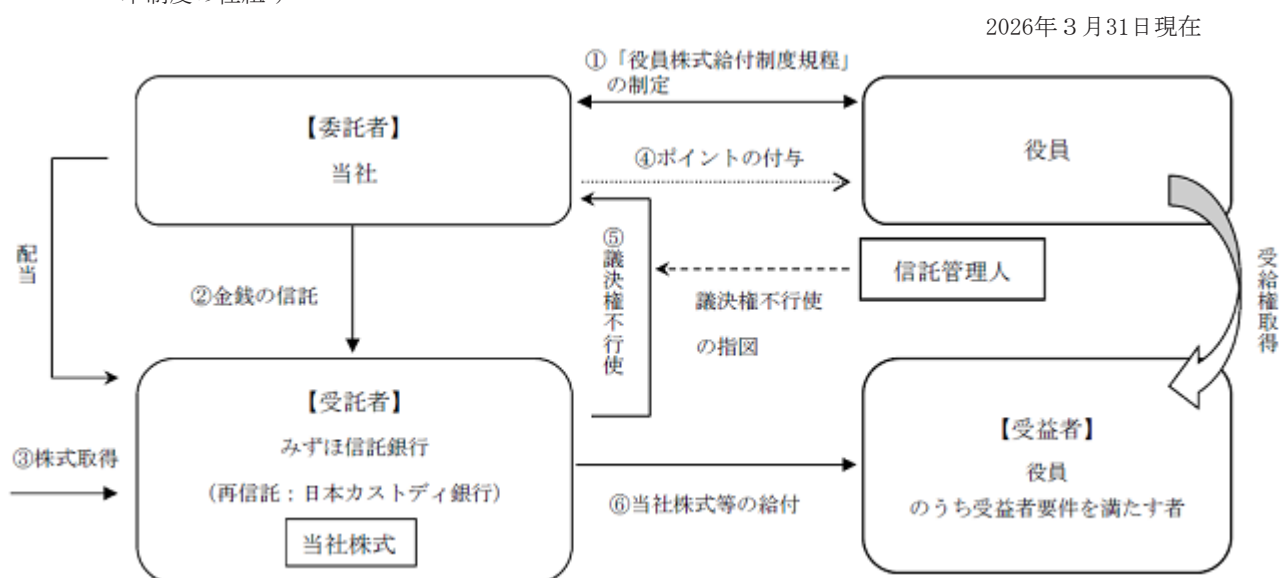
当社は、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）の報酬と当社グループの業績との連動性をより明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めること、また、役員が株価の変動によるメリットおよびリスクを株主の皆様と共有することを目的として、役員を対象とした「業績連動型株式報酬制度」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

a. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付制度規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付制度規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、役員の退任時とします。

本制度の仕組み



①当社は、株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付制度規程」を制定しております。

②当社は、①の株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託しております。

③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じて取得します。

④当社は、「役員株式給付制度規程」に基づき役員にポイントを付与します。

⑤本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

⑥本信託は、役員のうち「役員株式給付制度規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付制度規程」に定める一定の要件を満たさず場合には、当該役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式に代えて、当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

b. 役員に給付する予定の株式の総額

188百万円

c. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員のうち役員株式給付制度規程に定める受益者要件を満たす者

d. 2026年5月12日開催の取締役会において、対象者とする役員に当社の委任型執行役員を追加すること等を決議いたしました。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	132	0
当期間における取得自己株式	24	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	4,662,295	11,421	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,800,132	—	1,800,156	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
 2. 株式会社日本カストディ銀行（信託銀行）の当社の従業員への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。
 3. 株式会社日本カストディ銀行の当社の役員への給付による減少及び保有株式については含まれておりません。

3 【配当政策】

中期経営計画「Vision 110 -Stage1-」では、健全な財務基盤を維持しつつ、常に資本コスト・資本収益性を意識した上で、成長投資と株主還元を通じて、資本効率の向上を図ることを基本方針とします。株主還元については、DOE（株主資本配当率）を勘案して、安定した配当を継続します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会にあります。

当事業年度の配当金につきましては、2026年3月31日現在の株主の皆様に対して、1株につき配当金37円00銭（前期 普通配当32円00銭に特別配当5円00銭を加えた37円00銭）をお支払いさせていただくことにいたしました。この結果、中間配当20円00銭（前期20円00銭）を含めた年間配当は、1株57円00銭となりました。

内部留保金については、資本コストや資本収益性を意識しつつ、製薬企業の生命線である創薬及び研究開発投資をはじめ、製品導入・新規事業の獲得、設備投資などの原資として、企業体質の強化と将来の事業展開に向けて積極的に投資し、中長期的なグループ企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めており、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 取締役会決議	1,162	20.0
2026年5月20日 取締役会決議	2,151	37.0

なお、2026年5月12日開催の取締役会において中期経営計画「Vision 110 -Stage2-」の株主還元方針を、「Stage3以降の持続的な成長に向けたパイプライン拡充のための投資を優先し、一株当たり配当25円/年を確保しつつ、業績及びキャッシュフローの状況を勘案し、増配の実施を検討する。」に変更しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「継続的な企業価値の向上」を経営の最重要事項としています。その実現のためには社会から信頼を得られる経営の環境整備が必要であり、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な課題と位置付け、意思決定の迅速化、経営の妥当性の監督機能強化、企業倫理に根ざした企業活動の透明性の確保などに取り組んでいます。株主ならびに投資家の皆様に対しましては経営の透明性、フェア・ディスクロージャーの観点から、適切かつ迅速な情報開示を実施するよう努めています。今後もさらに積極的な情報開示を進め、ステークホルダーの皆様との十分なコミュニケーションを図っていきます。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社を選択しており、取締役会及び監査役会等を設置しています。国籍や性別を問うことなく、広く人格・見識に優れ、法令・企業倫理を遵守する意識が高い適任者を取締役・監査役として選任し、多様性の観点から女性の取締役も1名選任しています。また、社外取締役は(株)東京証券取引所が定める独立性基準を充足しており、独立社外取締役のうち1名は他社での経営経験者を選任しています。

当社の取締役会は、独立社外取締役3名を含む計6名の取締役で構成され、原則として毎月1回定期開催し、法定事項の決議、重要な経営方針や戦略の策定及び決定、業務執行の監督等を行っています。当社では、独立社外取締役に対し、取締役会等において独立かつ客観的な立場から助言を求めており、取締役会が業務の執行と一定の距離を置いた実効性の高い経営の監督体制を確保しています。なお、取締役会付議事項は、取締役会規則に規定されています。

(取締役会)

議長：代表取締役社長 荻原豊
取締役：大野田道郎、黒瀬保至
社外取締役：鹿内徳行、重松健、渡邊弘美

業務執行に関しては、通常の業務執行を担う代表取締役や取締役のほか、特定の分野においては、必要に応じて執行役員を置いて積極的に権限委譲を行っています。また、委任型執行役員制度を導入し、重要な業務分野の迅速な意思決定と業務執行の責任の明確化を可能にする体制としています。さらに、業務執行取締役と常務以上の執行役員により構成される経営会議を設置し、当社及びグループ会社の業務執行に関する重要事項を協議しています。

(経営会議)

議長：代表取締役社長 社長執行役員 荻原豊
取締役 常務執行役員：大野田道郎、黒瀬保至
常務執行役員：加治貴章、田村徳昭、石山順一、上原研男

当社の監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名で構成されています。監査役会においては、社外監査役の積極的な活用により、独立した客観的な立場において監査等の権限行使を行う体制を整えています。社外監査役は、何れも経営陣や特定の利害関係者の利害に偏ることの無い中立的立場で企業法務、財務・会計等に関する相当程度の知見を有しており、専門的見地と広い見識・経験をいかした監査機能の充実、強化が図られています。常勤監査役は、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類・資料の閲覧、各部・事業所・グループ会社の調査など多面的な監査を行っています。

(監査役会)

議長：常勤監査役 松本臣春
常勤監査役：阿久津賢二
社外監査役：山口隆央、池村幸雄、森田憲右

当社は、役員の報酬および指名の透明性の向上のため、過半数を独立社外取締役で構成する任意の「報酬・指名に関する委員会」を設置しています。取締役の報酬制度及び基本方針については、任意の「報酬・指名に関する委員会」において、経済・社会の情勢及び世間水準をベースに考慮し、報酬水準の妥当性について討議し、取締役会が決定することとしています。また、取締役および監査役の選解任を行うに当たっては、任意の「報酬・指名に関する委員会」が、選解任候補者の役割に対する資質の適性や業績・成果等を総合的に検証し、その妥当性について討議した上で、取締役会が決定します。

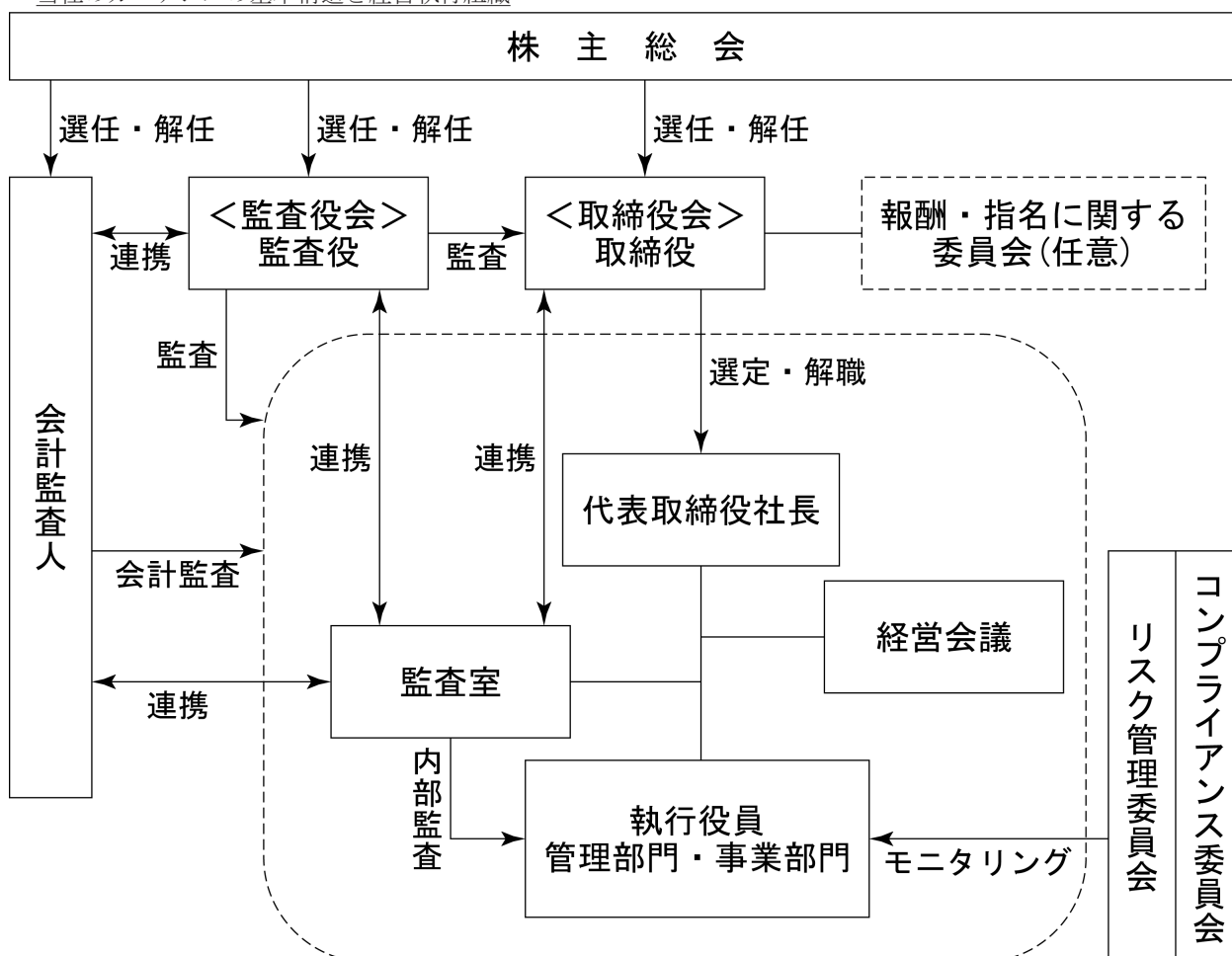
(報酬・指名に関する委員会)

委員長：代表取締役社長 荻原豊

社外取締役：鹿内徳行、重松健、渡邊弘美

常勤監査役：松本臣春

当社のガバナンスの基本構造と経営執行組織



③企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム及びリスク管理体制等の整備状況

内部統制システムにつきましては以下の通り基本方針に沿って体制を構築しています。

基本方針：「キョーリンは生命を慈しむ心を貫き、人々の健康に貢献する社会的使命を遂行します。」という企業理念の下、国の内外を問わず、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守し、高い倫理観を持って行動します。

イ. 担当執行役員を委員長とし、法務コンプライアンス部を統括部署とする「コンプライアンス委員会」を設置しており、監査室長も委員として参加しています。役職員には、「企業倫理・コンプライアンス規程」を制定し、研修等による教育指導や、企業倫理及び法令規制に関する相談対応を行うとともに、公益通報等窓口として企業倫理ホットラインを設置し「内部通報規程」に基づき運用を行っております。また、財務報告の適正を確保するために「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」を制定し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と信頼性を確保できる体制を構築しています。

- ロ. 担当執行役員を委員長とし、総務部を統括部署とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクの軽減・未然防止体制の構築及び運用を行います。経営に重要な影響を与える、またはその可能性のあるリスクについては「リスク管理規程」をはじめ、各種対応マニュアル等を整備し、速やかに対応する体制をとります。有事においては社長を本部長とした「有事対策本部」を設置し、危機管理にあたります。
- ハ. 取締役の意思決定、その他職務の執行及び取締役に対する報告に関する情報については、「文書管理規程」、その他の社内規程に基づき適切に作成、保存、管理します。
- ニ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、内部監査部門とも連携して適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行を図ります。
- ホ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況としては、「関係会社管理規程」を制定し、その経営等は自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う指導体制を構築しています。
- 監査室は「内部監査規程」に基づきグループ各社の監査を実施し、監査結果に応じて監査対象部門に対して指摘・助言又は適切な指導を行っています。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しています。
- ヘ. グループ各社に「コンプライアンス委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、それらの統括は当社が行い、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理の対応を推進しています。また、グループ全体の相談・通報体制を構築しています。
- ト. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は企業理念を踏まえ、企業倫理、コンプライアンスの遵守に向けて「杏林製薬企業行動憲章」及び「コンプライアンス・ガイドライン」を制定し、市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力・団体との関係を排除するとともに断固として許容しない姿勢で臨むこととしています。
- 反社会的勢力による不当要求に備えた平素からの対応状況としては、反社会的勢力・団体との接触があった場合に備えてグループ各社の本社・事業所に「不当要求防止責任者」を設置しており、警察当局、顧問弁護士等と連絡を密にして反社会的勢力・団体に関する最新の動向・情報を収集すると同時に緊急時の指導・相談、援助の体制を構築しています。また、各社員の初期対応に備えるため「電話・来社での苦情発生時の初期対応」マニュアルを作成し、適切に対処できる体制を整備しています。
- チ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、私的な利益または便宜の供与を違法に得たことに起因して生じた損害は補填されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は当社及び各子会社が全額負担しています。
- b. 取締役の定数
- 当社の取締役は11名以内とする旨、定款に定めています。
- c. 取締役及び監査役の選任の決議要件
- 当社は、取締役及び監査役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。
- d. 取締役会にて決議できる株主総会決議事項
- イ. 自己株式の取得
- 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものです。
- ロ. 剰余金の配当等の決定
- 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めています。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものです。

e. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

④取締役会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況	役職名	氏名	当事業年度の出席状況
議長 代表取締役社長	荻原 豊	13/13 (100%)	常勤監査役	松本 臣春	13/13 (100%)
取締役	大野田 道郎	13/13 (100%)	常勤監査役	阿久津 賢二	13/13 (100%)
取締役	黒瀬 保至	13/13 (100%)	社外監査役	山口 隆央	13/13 (100%)
社外取締役	鹿内 徳行	12/13 (92%)	社外監査役	池村 幸雄	12/13 (92%)
社外取締役	重松 健	13/13 (100%)	社外監査役	森田 憲右	13/13 (100%)
社外取締役	渡邊 弘美	13/13 (100%)			

統括責任者（Cx0）が、経営計画等について進捗状況を定期的に報告する体制とし、計画達成に対する課題等を具体的に検討しました。また、アンケート等を活用した取締役会の実効性評価を行い、2025年度は取締役会全体としての実効性は確保されていると評価しました。

b. 報酬・指名に関する委員会

当事業年度において当社は報酬・指名に関する委員会を合計8回開催しており、個々の取締役・監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席状況
委員長 代表取締役社長	荻原 豊	8/8 (100%)
常勤監査役	松本 臣春	8/8 (100%)
社外取締役	鹿内 徳行	8/8 (100%)
社外取締役	重松 健	8/8 (100%)
社外取締役	渡邊 弘美	8/8 (100%)

統括責任者（Cx0）の評価結果・報酬、役員候補者の指名・スキルマトリクス等について確認するとともに、役員報酬制度改定やボードサクセッション等について議論を行いました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員 (CEO 監査室担当)	荻原 豊	1967年7月14日生	1990年4月 杏林製薬㈱ 入社 2011年6月 当社 社長室長 2011年6月 同 取締役 社長室長 コーポレートコミュニケーション統轄部・グループ情報システム統轄部担当 2014年6月 杏林製薬㈱ 取締役 2015年6月 当社 取締役 社長室長 2016年6月 同 常務取締役 社長室長 2016年6月 杏林製薬㈱ 常務取締役 2019年4月 当社常務取締役 経営戦略室長 グループ情報システム統轄部担当 2019年6月 同 代表取締役社長 グループ監査室担当 2019年6月 杏林製薬㈱ 取締役 2023年4月 当社 代表取締役社長 CEO 監査室担当 2026年4月 同 代表取締役社長 社長執行役員 CEO 監査室担当 (現任)	(注) 6	79,063
取締役 常務執行役員 (CMO 信頼性保証本部・SCM部担当)	大野田 道郎	1960年8月20日生	1985年4月 杏林製薬㈱ 入社 2006年4月 同 生産本部生産技術部長 2008年4月 同 生産本部岡谷工場長 2010年4月 同 生産本部生産部長 2014年4月 キョーリン リメディオ㈱ 常務取締役 2015年4月 同 代表取締役社長 2015年4月 当社 執行役員 2017年6月 同 取締役 2018年4月 キョーリン リメディオ㈱ 取締役 2018年4月 キョーリン製薬グループ工場㈱ 代表取締役社長 2018年6月 杏林製薬㈱ 取締役 2019年6月 当社取締役 GE事業担当 2021年6月 同 取締役 信頼性保証担当 2023年4月 同 取締役 CMO SCM本部・信頼性保証本部担当 2025年6月 キョーリン製薬グループ工場㈱ 取締役会長 (現任) 2026年4月 当社 取締役 常務執行役員 CMO 信頼性保証本部・SCM部担当 (現任)	(注) 6	17,170
取締役 常務執行役員 (CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・創薬イノベーション推進部担当)	黒瀬 保至	1970年7月27日生	1995年4月 杏林製薬㈱ 入社 2019年4月 当社 経営戦略室 経営企画部部長 2019年6月 同 グループ経営企画統轄部 部長 2020年4月 同 グループ経営企画統轄部長 2020年4月 杏林製薬㈱ 経営企画部長 2022年6月 当社執行役員 グループ経営企画統轄部長 2023年4月 同 執行役員 CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・製品戦略部担当 2024年6月 同 取締役 CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・製品戦略部担当 2026年4月 同 取締役 常務執行役員 CFO & CS t O 経営企画部長 経理財務部・創薬イノベーション推進部担当 (現任)	(注) 6	4,087

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鹿内 德行	1948年7月14日生	1974年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 1977年3月 鹿内法律事務所（現 京橋法律事務所） 開設（現任） 2002年10月 慶應義塾大学 評議員 2010年10月 同 理事（現任） 2012年4月 学校法人桜美林学園 監事 2013年6月 当社 社外取締役（現任） 2023年4月 公益財団法人紀文奨学財団 （現公益財団法人紀文・保芦記念財団） 評議員（現任）	(注) 2, 6	6,100
取締役	重松 健	1948年11月15日生	1971年4月 ㈱三越 入社 1991年3月 同 米国三越 社長 1997年3月 同 国際事業部長 1998年3月 同 営業本部商品企画部長 1999年3月 同 執行役員 営業本部商品企画部長 2002年5月 同 取締役執行役員 営業本部副本部長 2004年3月 同 取締役常務執行役員 商品本部長 2005年3月 同 取締役常務執行役員 銀座店長 2008年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 常務執行役員（兼）㈱三越 取締役 2009年4月 ㈱三越 取締役専務執行役員 特命担当 2010年4月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス 専務執行役員（兼）㈱名古屋三越 代表取締役社長 2011年10月 ㈱遠藤製作所 代表取締役社長 2015年10月 MFSJ㈱ 代表取締役社長 2017年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2, 6	5,900
取締役	渡邊 弘美	1947年7月23日生	1972年4月 東京女子医科大学病院内科入局 1998年4月 東京女子医科大学看護学部 内科学助教授 2007年4月 淑徳大学看護学部 医学系教授・学部長 2010年4月 学校法人大乗淑徳学園 理事 2011年4月 淑徳大学看護栄養学部 医学系教授 2014年11月 日本女医会東京都支部連合会 会長（現任） 2016年4月 淑徳大学大学院看護学研究科 教授 2018年4月 社会福祉法人高齢者保健医療総合センター浴風会病院 神経内科勤務（現任） 2018年6月 NPO法人 3・11甲状腺がん子ども基金 理事（現任） 2019年6月 当社 社外取締役（現任） 2021年4月 学校法人大乗淑徳学園 理事（現任） 2021年10月 下高井戸駅前クリニックみみはなのどプラス 副院長（現任）	(注) 2, 6	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	松本 臣春	1953年8月13日生	1976年4月 杏林薬品㈱ 入社 2001年4月 杏林製薬㈱ 野木工場長 2005年4月 同 執行役員 総務人事部長 2006年3月 当社執行役員 総務人事部長 2007年6月 杏林製薬㈱取締役執行役員 総務人事部長 2008年6月 当社取締役執行役員 総務人事部長 2012年6月 同 常務取締役 グループ総務人事統轄部長 2012年6月 杏林製薬㈱ 常務取締役 2016年6月 当社専務取締役 グループ総務人事統轄部長 2016年6月 杏林製薬㈱ 専務取締役 2018年6月 当社 常勤監査役 (現任) 2018年6月 杏林製薬㈱ 監査役 2018年6月 キョーリン製薬グループ工場㈱ 監査役 (現任)	(注) 4	22,000
常勤監査役	阿久津 賢二	1956年3月25日生	1978年4月 杏林製薬㈱ 入社 2001年2月 Kyorin USA, Inc. 代表取締役社長 2004年4月 杏林製薬㈱ 事業開発室長 (兼) 法務部長 2009年6月 同 執行役員 製品戦略統括室長 2014年4月 同 執行役員 開発管理部長 2015年4月 キョーリンメディカルサプライ㈱代表取締役社長 2015年4月 当社執行役員 2016年6月 同 取締役 2017年4月 同 取締役 グループ総務人事統轄部部長 2017年4月 杏林製薬㈱ 人事部長 2017年6月 同 取締役 人事部長 2019年6月 同 常務取締役 2019年6月 当社 常務取締役 グループ総務人事統轄部長 2021年6月 キョーリンリメディオ㈱ 監査役 (現任) 2022年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	14,350
監査役	山口 隆央	1954年9月13日生	1981年10月 監査法人中央会計事務所 入所 1985年2月 公認会計士登録 1987年9月 山口公認会計士事務所 入所 1987年12月 税理士登録 1996年1月 山口公認会計士事務所 所長 (現任) 2013年6月 日本公認会計士協会東京会千代田会 会長 2013年6月 サトーホールディングス ㈱社外監査役 2015年6月 当社 社外監査役 (現任) 2016年3月 東京建物㈱ 社外監査役 2019年3月 ライオン㈱ 社外監査役	(注) 3, 5	3,300
監査役	池村 幸雄	1958年2月25日生	1981年4月 ㈱富士銀行 入行 2004年3月 ㈱みずほコーポレート銀行 ALM部欧州資金室長 2008年4月 同 兜町証券営業部長 2009年4月 みずほ証券㈱執行役員 2010年4月 日本精工㈱理事 2011年6月 同 執行役 2013年6月 同 執行役常務 CSR本部長 2018年6月 大崎再開発ビル㈱ 代表取締役社長 2022年6月 ㈱大垣共立銀行 社外監査役 (現任) 2022年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 3, 4	1,300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	森田 憲右	1966年3月22日生	1991年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 1991年4月 大谷法律事務所 勤務 1996年4月 最高裁判所司法研修所 所付 1998年4月 森田憲右法律事務所 開設 2002年4月 あぼろ法律事務所 共同開設（現任） 2009年4月 最高裁判所司法研修所 教官 2009年5月 中央大学 評議員 2010年11月 一般財団法人あんしん財団 非常勤理事（現任） 2012年4月 筑波大学 ビジネスサイエンス系教授（現任） 2015年5月 日本弁護士連合会法科大学院センター 副委員長 2022年6月 当社 社外監査役（現任） 2025年11月 中央大学 商議員（現任）	(注) 3, 4	1,300
計					158,170

(注) 1. 当社は、委任型執行役員と雇用型執行役員からなる執行役員制度を導入しており、取締役も執行役員を兼務できることとしております。

なお、取締役以外の執行役員は、以下の7名であります。

常務執行役員	CBD0	加治 貴章	(事業開発本部長)
常務執行役員	CCO	田村 徳昭	(医薬営業本部長、ITソリューション部・診断事業部担当)
常務執行役員	CSO	石山 順一	(創薬本部長、知的財産部担当)
常務執行役員	CHRO	上原 研男	(総務部長、人事部・法務コンプライアンス部担当)
執行役員		中村 健一	(キョーリン製薬グループ工場(株) 代表取締役社長、キョーリン リメディオ(株) 取締役)
執行役員		正田 公也	(創薬イノベーション推進部長)
執行役員		臼井 宏喜	(信頼性保証本部長)

CEO : Chief Executive Officer	CMO : Chief Manufacturing Officer
CHRO: Chief Human Resource Officer	CFO : Chief Financial Officer
CSt0: Chief Strategy Officer	CBD0: Chief Business Development Officer
CCO : Chief Commercial Officer	CSO : Chief Scientific Officer

2. 取締役鹿内 徳行、重松 健及び渡邊 弘美は、社外取締役であります。
3. 監査役山口 隆央、池村 幸雄及び森田 憲右は、社外監査役であります。
4. 2022年6月24日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2023年6月23日開催の定時株主総会における選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2025年6月20日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

②社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

社外取締役及び社外監査役は当社との特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有状況は「(2) 役員の状況 ①役員一覧」の所有株式数欄に記載のとおりです。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関しては、当社グループの役職員（過去10年間含む）、主要株主・主要取引先及び当社グループを主要取引先とする者・当社グループから多額の金銭等を受けている者（法人・団体等である場合は所属する役職員等。過去5年間含む）等に該当する者の配偶者又は二親等以内の親族（過去は含まず）、その他一般株主と利益相反が生じる恐れがあり独立した社外取締役又は社外監査役として職務を果たせないと合理的に判断される場合等に該当しないことを判断基準としています。なお、社外取締役鹿内徳行、重松健、渡邊弘美の3名及び社外監査役 山口隆央、池村幸雄、森田憲右の3名は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしているため、独立役員として同取引所に届け出ています。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任理由については、以下のとおりです。

社外取締役 鹿内徳行については、弁護士として企業法務に精通し、慶應義塾大学理事等の要職を務める等、その高度な専門性と豊富な経験を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしています。引き続き法人運営等の経験をふまえ、主に法的な観点からの提言や

助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しています。

社外取締役 重松健については、(株)三越伊勢丹ホールディングス等の役員を歴任しており、経営に関する豊富な経験を通じて培った幅広い見識を生かして、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしています。引き続き経営者としての経験を生かした大局的な視点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しています。

社外取締役 渡邊弘美については、医師としての豊富な臨床・研究経験と看護教育で培った医療現場における幅広い見識、社会貢献活動への参加、女性の活躍推進への積極的な関わりなどの豊富な経験を有しており、当社及びグループ会社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な機能及び役割を果たしています。引き続き医療現場での経験や多様性の一つである女性の活躍推進の観点からの提言や助言を通じて当社グループの発展に貢献することが期待できると判断しています。

社外監査役 山口隆央については、公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該専門的見地と広い知識・経験を生かし経営監督機能及び役割を果たしています。引き続きその専門性と経験を監査に活かすことができるものと判断しています。

社外監査役 池村幸雄については、金融機関における長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その後の他社での経営経験と幅広い見識を活かして、広い視野からの経営監督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しています。

社外監査役 森田憲右については、弁護士として企業法務に精通しており、当該専門的見地と広い知識・経験を活かしたリーガルチェックの強化と経営監督機能及び役割を果たすことが期待できると判断しています。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会へ出席し、決議事項に関する審議や意思決定に参加するほか業務執行の報告を受け、必要に応じて経営に対する指摘・意見を述べております。

社外監査役は、原則月1回開催される監査役会及び取締役会への出席に加え、会計監査人からの適時報告を受け、情報交換、意見交換を行っています。

社外取締役と社外監査役は取締役会の出席を通じて意見及び情報の交換を行っているほか、社外取締役と監査役会は定期的に情報交換しています。

監査役会は、監査・監督機能を十分に発揮して、取締役会の意思決定にかかる透明性の確保に努めるとともに、取締役会や経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、グループ会社の調査など多面的な監査を行っています。

監査室は「内部監査規程」に基づきグループ各社の監査を実施し、監査結果に応じて統括部署が指示、勧告または適切な指導を行っています。また、「財務報告に係る内部統制の評価及び報告に関する規程」に基づき、財務報告に係る内部統制の評価と報告を行い、経営者が信頼性のある内部統制報告書を作成できる体制を構築しています。

監査役は、内部監査部門や会計監査人と適宜会合を行うとともに、代表取締役、取締役等との面談・情報交換も実施しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤の社外監査役3名の合計5名で構成されています。

a. 監査役の活動状況等

各監査役の状況及び当事業年度に開催された監査役会への出席率は下記のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会 14回の出席率
議長 常勤監査役	松本 臣春	当社及びグループ会社の総務・人事を中心とした管理部門を主に担当してきており、事業及び会社経営について豊富な経験を有しています。	100% (14回/14回)
常勤監査役	阿久津 賢二	当社及びグループ会社の事業開発・研究開発・人事部門を担当してきており、また、当社子会社の代表取締役として、事業及び会社経営について豊富な経験を有しています。	100% (14回/14回)
社外監査役	山口 隆央	公認会計士、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。	100% (14回/14回)
社外監査役	池村 幸雄	金融業界における長年の経験と、他企業の代表取締役の経験もあり、財務及び会計に関する知見と幅広い見識を有しています。	92% (13回/14回)
社外監査役	森田 憲右	弁護士として企業法務に精通しており、法務に関する相当程度の知見を有しています。	100% (14回/14回)

常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「経営会議」「コンプライアンス委員会」「リスク管理委員会」などの重要な会議に出席するとともに、内部監査部門の監査結果報告会に出席し、内部監査の妥当性の確認や、業務執行の状況把握に努めました。

また、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて役職員にその説明を求めました。

なお、その活動内容と監査結果は社外監査役と適時に共有しました。

社外監査役は、何れも経営陣や特定の利害関係者の利害に偏ることの無い中立的立場で、監査役会及び取締役会に出席し専門の見地と広い見識を持って発言し、より広範囲からのモニタリング機能を果たしました。

b. 監査役会の具体的な検討内容

会社の事業戦略や事業環境変化に基づいた施策等に焦点を当て内部統制システムの運用状況について検討するとともに、業務及び財産の状況について確認し、事業報告、計算書類、連結計算書類等についても慎重に検討しました。また、監査上の主要な検討事項や新会計基準への対応状況を含めて、会計監査人の監査の相当性についてその職務の執行状況に基づいて検討しました。

具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、会計監査の相当性判断、会計監査人の評価・報酬の同意、内部統制システムの整備・運用状況の確認等を行いました。

また、各監査役の活動として、期初に監査役会が策定した監査方針及び監査計画に基づいて、職務分担に従い監査を実施しました。

c. 監査環境の整備

役職員が法令・定款に違反する行為などを知った場合は、直ちに監査役に通報する体制をとっており、役職員との緊密な連携と監査に対する理解を深めることにより、監査役監査の効率化への環境整備に努めています。

また、主に総務部門が監査役の事務的補助を行う体制をとっています。

②内部監査の状況

内部監査は通常の業務部門とは独立した社長直轄の監査室（7名）が年度ごとに作成する「監査計画」に基づき、当社及びグループ会社の経営活動における法令遵守状況と内部統制の有効性・効率性について定期的に検討・評価しております。内部監査の過程で確認された問題点、改善点等は直接社長へ報告するとともに監査対象部門に対して改善のための提言を行っています。

また、財務報告に係る内部統制の評価部署として、予め定めた評価範囲を対象にその統制の整備状況・運用状況の有効性を評価し、社長へ報告を行っています。

なお、当社は内部監査規程に従い、当社グループの各部署を対象に毎年業務監査やテーマ監査を実施し、その結果については経営会議及び監査役会に報告しています。重要な事案が確認された場合、監査室から取締役会に直接報告をする体制を整備していますが、2025年度の内部監査において重要な事案は確認されませんでした。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2004年以降。

2003年以前の調査が著しく困難なため、継続監査期間は上記以前の可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮川 朋弘

指定有限責任社員 業務執行社員 飯田 圭一

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等9名、その他12名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人について当社の経理財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、その独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、総合的に検討した上で選定します。

その結果、EY新日本有限責任監査法人を当社及びグループ会社の適正な監査を行う上で適任であると判断し、選定しました。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。評価にあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査の方法及び結果は相当であると認めました。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	37	—	45	—
連結子会社	11	—	—	—
計	49	—	45	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	1

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務に関する助言・指導業務です。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務に関する助言・指導業務です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性、監査日数等を勘案した上で、監査報酬を決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の適切性・妥当性、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を総合的に検討した上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上に寄与する報酬とすることを基本方針とし、具体的には金銭を給付する「基本報酬」と当社株式等を給付する「株式報酬」の2つの報酬で構成しています。

「基本報酬」は経済・社会の情勢及び世間水準を背景に役位ごとに適切な給付水準を定めるとともに、会社の状況とそれに対する各役員の成果責任を反映させる報酬体系としています。また、「株式報酬」は、業績に連動する報酬で、株式給付信託の仕組みを採用しており、中期経営計画の期間を対象に、毎年、会社の業績及び各役員の業績評価に連動する株式給付ポイントを付与し、当該期間終了後(給付対象となる役員が退任した場合には、当該役員の退任時)に累積ポイントに応じて当社の普通株式等(一定の要件を満たす場合には、一定割合について時価で換算した金額相当の金銭)を給付することとしています。中長期の業績の安定及び向上を重視する観点から、「基本報酬」に対し「株式報酬」の割合が過度にならないよう設定しています。

社外取締役については、経営の監督機能を十分に機能させるため、報酬は毎年の業績と連動しない「基本報酬」のみとし、「株式報酬」は対象外としています。

「基本報酬」及び「株式報酬」の額については、株主総会で決議された報酬等の限度内において、それぞれの決定方針に従って算定され、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」にて恣意的な判断の介入の有無や参考とする統計データ等を検証することにより、その決定プロセスの客観性・透明性が確認された後、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定しています。取締役会は、任意の「報酬・指名に関する委員会」による当該モニタリングをもって、取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しています。

上記の取締役の報酬等の決定方針につきましては、2016年5月12日開催の取締役会にて決議しています。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議については、2006年6月22日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の上限額が決議されています。内容は、取締役の報酬年額を500百万円以内・監査役の報酬年

額を60百万円以内（ただし、連結子会社からの報酬や使用人部分の給与等を除く）とするもので、当該定時株主総会終結時点の員数は取締役11名・監査役5名です。

また、2016年6月24日開催の定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入が決議され、2023年6月23日開催の定時株主総会において同制度の改定が決議されています。本制度の対象者は、当社の取締役（社外取締役を除く）となっており、取締役が付与される1事業年度当たりのポイント数の上限は、25,000ポイント（1ポイント：当社普通株式1株換算）です。当該定時株主総会終結時点の員数は取締役（社外取締役を除く）3名です。

当社においては、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているため、取締役会の決議により代表取締役社長 荻原豊（CEO 監査室担当）に各取締役の報酬額（株式給付ポイントを含む）の決定を委任しています。上記報酬制度及び決定方針に従って算定され、独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」においてモニタリングを受けた報酬案に基づき、委任を受けた代表取締役社長が、取締役の個人別の報酬額の具体的内容を最終決定しています。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	130	117	12	3
監査役 (社外監査役を除く)	33	33	—	2
社外役員	50	50	—	6

(注) 1. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

2. 株式報酬の詳細

業績に連動する報酬であり、当社グループの業績との連動性を明確にし、中長期的な業績の成長と企業価値の向上に貢献する意識を高めることを目的に選定した成長性や収益性の指標として当該年度の売上高（連結）や研究開発費控除前営業利益（連結）の目標達成度を定量的な指標とし、また、各役員の業績を定性的な指標として加味し、株式給付ポイントを算定しております。定量的指標である連結業績は前期決算発表時に公表する連結業績予想数値を目標とし、定性的指標については中長期的な視点を踏まえ、中期経営計画に連動して毎年立案する実行プログラムを目標としております。なお、上記の株式報酬は当事業年度に費用計上した金額を記載しております。

当期の株式報酬に関する定量的指標の実績は下記のとおりです。

2025年3月期	売上高（連結）	130,087百万円（目標達成度 105.4%）
	研究開発費控除前営業利益（連結）	23,081百万円（目標達成度 153.8%）

3. 非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

③2026年5月12日開催の取締役会における変更決議の内容

当社は2026年5月12日の取締役会において、取締役及び監査役の報酬等の内容に係る決定方針を下記の通り決議しております。

a. 基本方針

キョーリン製薬グループの企業理念の下、経営の基本方針に基づき様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営の実現と当社グループの持続的かつ安定的な成長による企業価値向上を図る上で、各々の役員が果たすべき役割を發揮する対価として及びインセンティブとして機能することを目的とした報酬体系とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動賞与（金銭報酬）及び株式報酬により構成し、独立した立場で経営の監督機能を担う社外取締役及び監査役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとします。

b. 基本報酬の個人別の報酬額の決定に関する方針

(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

基本報酬は、取締役の役位に応じた年額報酬を基本に、経済・社会の情勢及び世間水準をベースに考慮した月例の固定報酬とします。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

(報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

イ. 業績連動賞与

業績連動賞与は、事業年度ごとの業績を評価し、各業務執行取締役の成果責任の評価に算出された額を、毎年7月に支給します。

評価指標	ウェイト
売上高	20%
営業利益 (研究開発費控除前)	30%
個々が設定する業務目標の達成度	50%

代表取締役の業績連動賞与ウェイトは売上高40%、営業利益 (研究開発費控除前) 60%とする。

評価	S	A	B+	B	B-	C	D
売上高	+7.5%以上	+5%以上 +7.5%未満	+2.5%以上 +5%未満	0%以上 +2.5%未満	△2.5%以上 0%未満	△5%超 △2.5%未満	△5%以下
営業利益 (研究開発費 控除前)	+20%以上	+12%以上 +20%未満	+4%以上 +12%未満	△4%以上 +4%未満	△12%以上 △4%未満	△20%超 △12%未満	△20%以下
評価指数	110	105	102.5	100	97.5	95	90

評価指数 レンジ	110	105以上 110未満	102.5以上 105未満	100以上 102.5未満	97.5以上 100未満	95以上 97.5未満	90以上 95未満
評価係数	200%	150%	125%	100%	75%	50%	0%

ロ. 株式報酬

株式報酬は、中期経営計画の期間を対象に、当社グループの企業価値向上のために必要な財務指標と非財務指標を評価して当社株式を業務執行取締役に支給します。具体的には毎年の財務指標と非財務指標から算出したポイントを各業務執行取締役に付与し、対象期間終了後にポイントに応じて当社株式を給付する仕組みとし、中長期の業績及び企業価値と連動した報酬体系とします。

	評価指標	ウェイト
財務 指標	売上高	15%
	営業利益 (研究開発費控除前)	20%
	相対TSR	15%
非 財務 指標	開発パイプライン増減数	20%
	働きがいアンケートスコア	15%
	ESG指標	15%

	評価項目	S	A	B+	B	B-	C	D
財務指標	売上高	+7.5%以上	+5%以上 +7.5%未満	+2.5%以上 +5%未満	0%以上 +2.5%未満	△2.5%以上 0%未満	△5%超 △2.5%未満	△5%以下
	営業利益 (研究開発費 控除前)	+20%以上	+12%以上 +20%未満	+4%以上 +12%未満	△4%以上 +4%未満	△12%以上 △4%未満	△20%超 △12%未満	△20%以下
	相対TSR	1.5以上	1.25以上 1.5未満	1.05以上 1.25未満	0.95以上 1.05未満	0.75以上 0.95未満	0.5超 0.75未満	0.5以下
	評価指数	110	105	102.5	100	97.5	95	90

評価指数 レンジ	110	105以上 110未満	102.5以上 105未満	100以上 102.5未満	97.5以上 100未満	95以上 97.5未満	90以上 95未満
評価係数	200%	150%	125%	100%	75%	50%	0%

相対TSR（当社TSR/TOPIX-17成長率）

当社TSR：(B+C) / A	TOPIX-17成長率：E / D
A：対象期間開始前月末株価終値	D：対象期間開始前月末 TOPIX-17
B：対象期間最終月末株価終値	E：対象期間最終月末 TOPIX-17
C：対象期間の一株当たりの配当金合計	

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別報酬に対する割合の決定に関する方針
業務執行取締役の報酬種類別の比率は、目標を100%達成した場合、基本報酬、業績連動賞与と株式報酬で7：2：1を目安とします。
- e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項
取締役の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役・監査役5名で構成され、そのうち独立社外取締役が過半数を占める任意の「報酬・指名に関する委員会」を設置しています。取締役の個人別報酬の決定に際しては、当該委員会で報酬水準等の妥当性について討議し、取締役会で決定します。また、監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定します。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式として区分しております。

②当社について

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式は、パートナー相互の信頼関係を醸成し、取引・技術提携等を円滑にする目的で保有するものであり、当該投資先企業の状況についてはモニタリングを行いながら、定期的に取締役会に報告し、当社の持続成長や企業価値向上等の観点から保有の適否を検証しています。

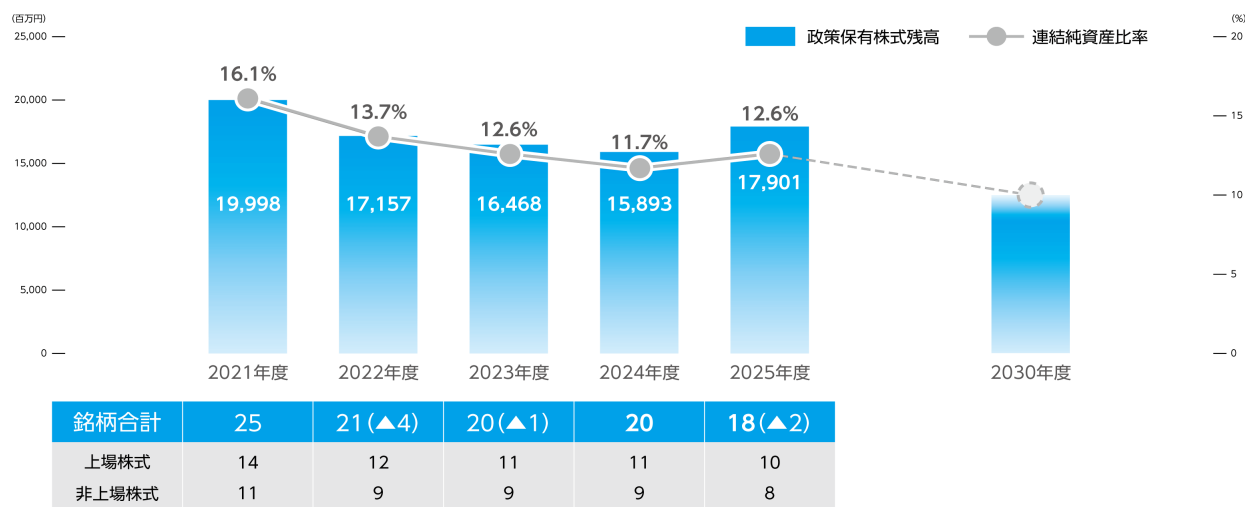
保有意義が乏しいと判断した株式については、随時、投資先企業と対話を行ったうえで縮減を図っており、この考え方に基づき2030年度までに政策保有株式を連結純資産の10%未満とする縮減目標を設定しました。

なお、2025年度は相互同意の下、保有株式の一部を売却しました。

縮減目標

2030年度までに、連結純資産比率10%未満

- ▶ 前倒しで、連結純資産比率10%未満の達成を目指す
- ▶ 直近5年間で、7銘柄を縮減



ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	8	443
非上場株式以外の株式	10	17,458

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	762

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業株式会社	1,812,000	1,812,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	4,549	2,903		
科研製薬株式会社	852,500	852,500	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	3,529	3,820		
株式会社アインホールディングス	400,000	400,000	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	無
	2,250	2,015		
キッセイ薬品工業株式会社	454,000	454,000	医薬品事業において、事業上の関係を維持・強化するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	2,111	1,745		
東邦ホールディングス株式会社	374,980	374,980	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,785	1,672		
株式会社メディopalホールディングス	431,280	431,280	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	1,267	1,007		
アルフレッサホールディングス株式会社	319,272	319,272	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	807	674		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	114,356	114,356	財務面での長期的な取引関係維持のために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	696	463		
株式会社スズケン	58,731	58,731	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	348	290		
株式会社ほくやく・竹山ホールディングス	123,800	123,800	医薬品の安定供給を図るため、同社の充実した販売網を定期的に活用するために保有するものであり、当社の持続成長や企業価値向上の観点から総合的に保有の適否を検証しております	有
	114	109		
株式会社バイタルケーエスケー・ホールディングス	-	603,200	同社株式は、当事業年度中に全て売却しております	無
	-	758		

(注) 定量的な保有効果の開示は困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①企業戦略と関連付けた人材戦略

「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

②①を踏まえた従業員給与等の額及び内容に関する決定方針

当社グループでは、年功序列・能力主義・成果主義の考え方を俯瞰・統合した当社グループ独自の考え方である「役割貢献主義」に基づいて人材マネジメントシステムを構築しています。

「役割貢献主義」とは、社員一人ひとりが、与えられた役割をどの程度全うしているか、組織（およびグループ各社）の発展に貢献してきたか、また今後も期待できるかを、総合的に評価し、処遇していく考え方です。

当社の賃金制度は、この「役割貢献主義」に基づき、社員一人ひとりの役割に対する貢献を定期的に確認し、その貢献度合いに応じて昇給する「定期昇給」の仕組みとしております。

また、賃上げ（ベースアップ）については、物価上昇などの環境変化および当社の状況などを踏まえて、実施の有無やその水準を判定することとしております。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医薬品事業	
合計	1,982 (244)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、派遣社員等の臨時従業員数は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。
2. 当社グループは医薬品事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,322	45.0	19.2	8,563,245	△3.0

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

当社グループには、杏林製薬労働組合連合会（2026年3月31日現在 組合員数11名）、キョーリン リメディオ労働組合（2026年3月31日現在 組合員数94名）及びキョーリン製薬グループ工場労働組合（2026年3月31日現在 組合員数21名）があります。

労使関係は各組合とも良好に推移しております。

④使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

⑤管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
名称	管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注)1, 4	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2, 4	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1, 4, 5		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うちパート・ 有期労働者 (注)3
杏林製薬㈱	9.6	60.0	70.5	74.8	47.9
キョーリン リメディオ㈱	20.4	50.0	86.2	85.9	86.3
キョーリン製薬グループ工場㈱	9.3	100.0	70.8	73.5	65.1

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. パートタイム労働者の人員数について、労働時間を基に換算し算出しています。

4. 出向者については、出向元の労働者として集計しております。

5. 産育休中の労働者については、該当する期間について、集計から除外しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,021	11,802
受取手形	1,524	1,419
売掛金	46,059	45,922
有価証券	1,493	3,279
商品及び製品	22,558	23,873
仕掛品	13,112	14,754
原材料及び貯蔵品	30,060	29,161
その他	6,347	4,971
貸倒引当金	△42	△43
流動資産合計	136,134	135,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	40,810	41,323
減価償却累計額	※2 △22,873	※2 △23,948
建物及び構築物（純額）	17,937	17,374
機械装置及び運搬具	30,646	32,538
減価償却累計額	※2 △24,088	※2 △24,963
機械装置及び運搬具（純額）	6,558	7,575
土地	2,811	2,790
リース資産	1,234	1,225
減価償却累計額	△751	△850
リース資産（純額）	482	375
建設仮勘定	937	932
その他	9,700	9,872
減価償却累計額	※2 △8,124	※2 △8,415
その他（純額）	1,576	1,457
有形固定資産合計	30,303	30,506
無形固定資産		
その他	4,757	4,085
無形固定資産合計	4,757	4,085
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 20,042	※1 18,863
退職給付に係る資産	158	5,545
繰延税金資産	591	—
その他	1,662	1,392
貸倒引当金	△32	△81
投資その他の資産合計	22,422	25,720
固定資産合計	57,483	60,312
資産合計	193,618	195,455

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,517	14,441
短期借入金	7,400	2,600
1年内返済予定の長期借入金	200	273
リース債務	135	129
未払法人税等	3,176	898
賞与引当金	2,226	2,157
その他	6,455	8,867
流動負債合計	35,111	29,368
固定負債		
長期借入金	20,235	20,444
リース債務	469	339
繰延税金負債	59	1,915
株式給付引当金	334	453
退職給付に係る負債	575	95
資産除去債務	37	37
その他	509	374
固定負債合計	22,221	23,661
負債合計	57,333	53,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	142,789	131,545
自己株式	△17,349	△5,929
株主資本合計	130,892	131,067
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,544	7,289
繰延ヘッジ損益	13	64
退職給付に係る調整累計額	△166	4,003
その他の包括利益累計額合計	5,392	11,357
純資産合計	136,285	142,425
負債純資産合計	193,618	195,455

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	130,087	126,257
売上原価	70,551	74,634
売上総利益	59,535	51,622
販売費及び一般管理費	※1, ※2 46,967	※1, ※2 48,055
営業利益	12,567	3,567
営業外収益		
受取利息	1	17
受取配当金	496	501
持分法による投資利益	38	35
為替差益	165	171
受取補償金	106	0
その他	61	86
営業外収益合計	870	812
営業外費用		
支払利息	173	254
貸倒引当金繰入額	—	49
減価償却費	22	10
その他	21	34
営業外費用合計	218	349
経常利益	13,219	4,031
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 5
投資有価証券売却益	—	368
補助金収入	※4 102	※4 100
特別利益合計	103	473
特別損失		
固定資産除売却損	※5 127	※5 53
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	304	—
本社移転費用	68	—
製品販売中止損失	※6 49	—
特別損失合計	551	53
税金等調整前当期純利益	12,770	4,451
法人税、住民税及び事業税	3,807	1,247
法人税等調整額	△123	△244
法人税等合計	3,684	1,002
当期純利益	9,086	3,448
親会社株主に帰属する当期純利益	9,086	3,448

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	9,086	3,448
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△381	1,667
繰延ヘッジ損益	13	51
退職給付に係る調整額	△145	4,169
持分法適用会社に対する持分相当額	0	76
その他の包括利益合計	※1 △513	※1 5,965
包括利益	8,572	9,414
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,572	9,414
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	136,726	△17,350	124,829
当期変動額					
剰余金の配当			△3,023		△3,023
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,086		9,086
連結範囲の変動					—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				1	1
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	6,062	0	6,063
当期末残高	700	4,752	142,789	△17,349	130,892

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,926	—	△20	5,905	130,735
当期変動額					
剰余金の配当					△3,023
親会社株主に帰属する 当期純利益					9,086
連結範囲の変動					—
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					1
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△381	13	△145	△513	△513
当期変動額合計	△381	13	△145	△513	5,549
当期末残高	5,544	13	△166	5,392	136,285

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	700	4,752	142,789	△17,349	130,892
当期変動額					
剰余金の配当			△3,314		△3,314
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,448		3,448
連結範囲の変動			42		42
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分				6	6
自己株式の消却			△11,421	11,421	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△11,244	11,419	175
当期末残高	700	4,752	131,545	△5,929	131,067

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	5,544	13	△166	5,392	136,285
当期変動額					
剰余金の配当					△3,314
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,448
連結範囲の変動					42
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					6
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,744	51	4,169	5,964	5,964
当期変動額合計	1,744	51	4,169	5,964	6,140
当期末残高	7,289	64	4,003	11,357	142,425

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,770	4,451
減価償却費	4,603	4,663
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27	△68
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	334	118
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	65	215
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	23	△11
持分法による投資損益 (△は益)	△38	△35
受取利息及び受取配当金	△497	△518
支払利息	173	254
固定資産除売却損益 (△は益)	127	48
投資有価証券売却損益 (△は益)	1	△368
投資有価証券評価損益 (△は益)	304	—
補助金収入	△102	△100
本社移転費用	68	—
製品販売中止損失	49	—
売上債権の増減額 (△は増加)	158	241
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△12,330	△2,059
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,252	△1,076
未払又は未収消費税等の増減額	△1,703	2,947
その他	△461	221
小計	4,824	8,972
利息及び配当金の受取額	505	529
利息の支払額	△173	△254
希望退職関連費用の支払額	△265	—
本社移転費用の支払額	△68	—
法人税等の支払額	△1,317	△2,865
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,506	6,381
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,697	△3,864
有形固定資産の売却による収入	42	133
補助金の受取額	102	100
無形固定資産の取得による支出	△596	△112
投資有価証券の取得による支出	△152	—
投資有価証券の売却及び償還による収入	100	2,262
子会社の清算による収入	—	41
その他	△122	△205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,323	△1,644

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△131	△135
長期借入金の返済による支出	△10,200	△217
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△0
配当金の支払額	△3,015	△3,303
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,700	△4,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,952	△7,956
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,135	△3,219
現金及び現金同等物の期首残高	13,886	15,021
現金及び現金同等物の期末残高	※1 15,021	※1 11,802

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社数……………2社

会社名：キョーリン リメディオ㈱

キョーリン製薬グループ工場㈱

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社数……………1社

会社名：ActivX Biosciences, Inc.

連結の範囲から除いた理由

ActivX Biosciences, Inc. は、2023年3月に解散を決議し、2024年3月期に残余財産の一部分配を行ったことにより連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。なお、連結決算日現在清算手続き中であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数……………1社

会社名：日本理化学薬品㈱

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

b. 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産

a. 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部（見本品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 貯蔵品

最終仕入原価法

③デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 12～38年

機械装置及び運搬具 4～17年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③株式給引当金

株式給付信託（J-E S O P）による当社株式の給付に備えるため、株式給付制度規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株式給付信託（Board Benefit Trust）による当社株式の給付に備えるため、役員株式給付制度規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、医薬品等の販売による収益及び製品の研究開発、製造、販売、技術の使用を第三者に認められた契約等に基づくロイヤリティ収入・役務収益を得ており、移転を約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

①医薬品等の販売による収益

医薬品等の販売による収益は、医薬品等に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されるときに認識することとなりますが、当社グループにおける医薬品等の国内の販売において、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から売上割戻し等を控除した金額で算定しております。

なお、特約店に支払われる販売奨励金等の対価について、一部を取引価格から減額しております。

また、返品が見込まれる販売につきましては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しておりません。

②ロイヤリティ収入・役務収益

ロイヤリティ収入・役務収益につきましては、ライセンス契約等（特許、ノウハウに基づく第三者への医薬品等の研究開発、製造、販売権の許諾または譲渡）による契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、ロイヤリティ収入等が含まれております。ライセンス契約等における契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンに係る収入は、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識することとしております。知的財産のライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づく販売ロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産額	591	—
繰延税金負債額	59	1,915
(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産額)	3,967	3,685

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニング等により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りは、主に市場価格（仕切価）等を織り込んだ事業計画に基づいており、将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングを主要な仮定としております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定は不確実性を伴うため、将来減算一時差異の解消時期が予測と異なった場合や、見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合等には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「保険金収入」0百万円、「その他」61百万円は、「その他」61百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-E S O P))

当社は2016年2月23日開催の取締役会において、当社の子会社であった杏林製薬㈱が、従業員に対して当社株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E S O P)」(以下、本制度といいます。)の導入を決議いたしました。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第30号(平成27年3月26日))の指針に従って会計処理を行っています。

1. 取引の概要

本制度は、予め杏林製薬㈱が定めた株式給付制度規程に基づき、一定の要件を満たした杏林製薬㈱の従業員に対して当社の株式を給付する仕組みです。

杏林製薬㈱は、従業員に対し業績や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の業績向上及び株価への関心も高まり、熱意を持って仕事に取り組むことに寄与することが期待されます。また、企業価値の向上を通じて、株主の皆様を始めとした多様なステークホルダーの皆様ともメリットを共有できるものと考えております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度1,322百万円、606千株、当連結会計年度1,315百万円、603千株であります。

（業績連動型株式報酬制度）

当社では、2016年6月24日開催の第58回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）を対象に、業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の導入が決議され、2026年5月12日開催の取締役会において同制度の改定が決議されております。

なお、当社は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第30号（平成27年3月26日））の指針に従って会計処理を行っています。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社が定める役員株式給付制度規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が給付される株式報酬制度です。

本制度を導入するに際し、当社は株式給付信託（Board Benefit Trust）の仕組みを採用します。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員株式給付制度規程に定める信託期間中の一定期日とします。ただし、当該期日が到来する前に退任する場合は、役員の退任時とします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度188百万円、83千株、当連結会計年度188百万円、83千株であります。

（連結貸借対照表関係）

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	763百万円	857百万円

※2 減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

（連結損益計算書関係）

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び諸手当	10,333百万円	9,690百万円
賞与引当金繰入額	1,521	1,468
退職給付費用	1,006	1,221
研究開発費	10,514	12,060
広告宣伝費	2,318	2,252
販売促進費	2,271	2,364

※2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
10,514百万円	12,060百万円

なお、製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
機械装置及び運搬具	0百万円	機械装置及び運搬具	0百万円
その他	0	その他	4
計	0	計	5

※4 補助金収入

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社であるキョーリン製薬グループ工場の高岡工場における設備投資等により受け取った産業集積促進助成措置事業補助金であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であるキョーリン製薬グループ工場の高岡工場における設備投資等により受け取った産業集積促進助成措置事業補助金であります。

※5 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
建物及び構築物	47百万円	建物及び構築物	2百万円
機械装置及び運搬具	61	機械装置及び運搬具	39
その他	18	その他	11
計	127	計	53

※6 製品販売中止損失

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社で販売していた製品の販売中止に伴い発生した損失であります。

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△753百万円	2,804百万円
組替調整額	305	△368
法人税等及び税効果調整前	△447	2,435
法人税等及び税効果額	65	△767
その他有価証券評価差額金	△381	1,667
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	19	94
組替調整額	—	△19
法人税等及び税効果調整前	19	74
法人税等及び税効果額	△6	△23
繰延ヘッジ損益	13	51
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△637	5,467
組替調整額	384	606
法人税等及び税効果調整前	△253	6,073
法人税等及び税効果額	107	△1,903
退職給付に係る調整額	△145	4,169
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	76
その他の包括利益合計	△513	5,965

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	64,607	—	—	64,607
合計	64,607	—	—	64,607
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	7,159	0	0	7,159
合計	7,159	0	0	7,159

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首690千株、当連結会計年度末689千株)を含めております。

2. 自己株式の増加数は、単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。自己株式の減少数は、株式給付信託(J-E S O P)の給付等による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月21日 取締役会	普通株式	1,860	32.0	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	1,162	20.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1. 2024年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

2. 2024年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	2,151	利益剰余金	37.0	2025年3月31日	2025年6月5日

(注) 2025年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	64,607	—	4,662	59,945
合計	64,607	—	4,662	59,945
自己株式				
普通株式 （注）2, 3	7,159	5	4,665	2,499
合計	7,159	5	4,665	2,499

- （注）1. 発行済株式の減少数は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,662千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首689千株、当連結会計年度末686千株）を含めております。
3. 自己株式の増加数は、持分法適用会社が取得したこと等による自己株式（当社株式）の当社帰属分の増加5千株および単元未満株の買取請求等による増加0千株であります。自己株式の減少数は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少4,662千株および株式給付信託（J-E S O P）の給付等による減少2千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月21日 取締役会	普通株式	2,151	37.0	2025年3月31日	2025年6月5日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	1,162	20.0	2025年9月30日	2025年12月2日

- （注）1. 2025年5月21日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。
2. 2025年5月21日開催の取締役会決議による1株当たり配当額37円には、特別配当5円が含まれております。
3. 2025年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年5月20日 取締役会	普通株式	2,151	利益剰余金	37.0	2026年3月31日	2026年6月4日

- （注）2026年5月20日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	15,021百万円	11,802百万円
現金及び現金同等物	15,021	11,802

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、主に安全性の高い預金及び債券を中心として行っております。資金調達については、銀行借入れによっております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に安全性の高い債券、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減に努めております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部、外貨建債務があります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達によるものであります。

営業債務、借入金は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	1,524	1,524	—
(2) 売掛金	46,059	46,059	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,305	20,305	—
資産計	67,888	67,888	—
(1) 支払手形及び買掛金	15,517	15,517	—
(2) 短期借入金	7,400	7,400	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	200	199	△0
(4) 長期借入金	20,235	20,162	△73
負債計	43,353	43,279	△73
デリバティブ取引	19	19	—

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価値のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式等	1,230

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形	1,419	1,419	—
(2) 売掛金	45,922	45,922	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	20,836	20,836	—
資産計	68,178	68,178	—
(1) 支払手形及び買掛金	14,441	14,441	—
(2) 短期借入金	2,600	2,600	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	273	272	△1
(4) 長期借入金	20,444	20,353	△91
負債計	37,759	37,666	△92
デリバティブ取引	94	94	—

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価値のない株式等は、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	1,306

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,021	—	—	—
受取手形	1,524	—	—	—
売掛金	46,059	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	1,500	3,400	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	64,105	3,400	—	—

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,802	—	—	—
受取手形	1,419	—	—	—
売掛金	45,922	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	3,300	100	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	62,444	100	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,400	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	200	—	—	—	—	—
長期借入金	—	173	20,061	—	—	—
リース債務	135	129	129	126	76	6
預り保証金	142	—	—	—	—	—
合計	7,878	303	20,190	126	76	6

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,600	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	273	—	—	—	—	—
長期借入金	—	20,161	99	99	83	—
リース債務	129	129	126	76	6	—
預り保証金	24	—	—	—	—	—
合計	3,027	20,290	226	176	90	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	15,460	—	—	15,460
国債・地方債等	4,844	—	—	4,844
デリバティブ取引				
通貨関連	—	19	—	19
資産計	20,305	19	—	20,325

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	17,458	—	—	17,458
国債・地方債等	3,378	—	—	3,378
デリバティブ取引				
通貨関連	—	94	—	94
資産計	20,836	94	—	20,931

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	1,524	—	1,524
売掛金	—	46,059	—	46,059
資産計	—	47,583	—	47,583
支払手形及び買掛金	—	15,517	—	15,517
短期借入金	—	7,400	—	7,400
1年内返済予定の長期借入金	—	199	—	199
長期借入金	—	20,162	—	20,162
負債計	—	43,279	—	43,279

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	1,419	—	1,419
売掛金	—	45,922	—	45,922
資産計	—	47,342	—	47,342
支払手形及び買掛金	—	14,441	—	14,441
短期借入金	—	2,600	—	2,600
1年内返済予定の長期借入金	—	272	—	272
長期借入金	—	20,353	—	20,353
負債計	—	37,666	—	37,666

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。これらの時価はレベル2の時価に分類しております。

有価証券及び投資有価証券

これらの時価について株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格のため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

支払手形、買掛金並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。これらの時価はレベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,460	7,480	7,980
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	15,460	7,480	7,980
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	4,844	4,900	△55
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	4,844	4,900	△55
合計		20,305	12,380	7,925

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額467百万円) については、上表「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,458	7,086	10,371
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	17,458	7,086	10,371
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	3,378	3,400	△21
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	小計	3,378	3,400	△21
合計		20,836	10,486	10,349

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額449百万円) については、上表「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	1

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	763	368	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	763	368	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について304百万円（その他有価証券で時価評価されていない非上場株式304百万円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建予定取引	4,442	—	19
合計			4,442	—	19

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 ユーロ 米ドル	外貨建予定取引	5,174	—	36
			2,188	—	57
合計			7,362	—	94

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定給付型退職年金制度、確定拠出型制度及び前払退職金制度を採用しております。
なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	30,839百万円	30,653百万円
勤務費用	853	822
利息費用	405	416
数理計算上の差異の発生額	297	△4,447
退職給付の支払額	△1,742	△1,659
退職給付債務の期末残高	30,653	25,784

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられたものを除く）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	30,858百万円	30,338百万円
期待運用収益	617	604
数理計算上の差異の発生額	△339	1,016
事業主からの拠出額	945	1,037
退職給付の支払額	△1,742	△1,659
年金資産の期末残高	30,338	31,337

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債（又は資産）の期首残高	136百万円	102百万円
退職給付費用	35	70
退職給付の支払額	—	△0
制度への拠出額	△68	△69
退職給付に係る負債（又は資産）の期末残高	102	103

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	31,354百万円	26,546百万円
年金資産	△30,943	△32,003
	410	△5,457
非積立型制度の退職給付債務	6	7
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417	△5,449
退職給付に係る負債	575	95
退職給付に係る資産	△158	△5,545
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	417	△5,449

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	853百万円	822百万円
利息費用	405	416
期待運用収益	△617	△604
数理計算上の差異の費用処理額	382	641
過去勤務費用の費用処理額	1	△35
簡便法で計算した退職給付費用	35	70
確定給付制度に係る退職給付費用	1,061	1,310

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	△1百万円	35百万円
数理計算上の差異	254	△6,108
合計	253	△6,073

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	3百万円	38百万円
未認識数理計算上の差異	279	△5,829
合計	282	△5,790

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
国内株式	7.1%	9.3%
外国債券	35.5	20.4
外国株式	7.7	9.4
一般勘定	20.3	17.5
短期資産	2.2	15.5
その他	27.2	27.9
合計	100.0	100.0

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	主として1.3%	主として2.7%
長期期待運用収益率	2.0	2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度252百万円、当連結会計年度250百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	405百万円	一百万円
賞与引当金繰入限度超過額	681	680
貸倒引当金繰入限度超過額	23	39
未払事業税等	121	44
棚卸資産除却損等	438	257
投資有価証券評価損等	408	411
固定資産除却損	39	39
繰延資産償却超過額	1,285	1,689
その他	1,258	1,279
小計	4,663	4,441
評価性引当額	△695	△755
繰延税金資産計	3,967	3,685
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	—	△1,523
固定資産圧縮積立金	△779	△719
その他有価証券評価差額金	△2,496	△3,329
前払年金費用	△87	—
その他	△70	△29
繰延税金負債計	△3,435	△5,601
繰延税金資産の純額 (△は負債)	532	△1,915

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.3
均等割	0.7	2.0
試験研究費税額控除	△3.5	△10.1
評価性引当額	1.8	1.3
受取配当金益金不算入	△0.3	△0.9
その他	△0.7	△1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	22.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

医薬品等の販売	117,679
ロイヤリティ収入・役務収益	12,407
顧客との契約から生じる収益	130,087
外部顧客への売上高	130,087

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位: 百万円)

医薬品等の販売	121,441
ロイヤリティ収入・役務収益	4,816
顧客との契約から生じる収益	126,257
外部顧客への売上高	126,257

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該契約から生じる当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債の残高はありません。また、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位: 百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	21,486	—
株式会社メディパルホールディングス	21,265	—
株式会社スズケン	17,923	—
東邦薬品株式会社	13,746	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
アルフレッサ ホールディングス株式会社	22,413	—
株式会社メディバルホールディングス	21,196	—
株式会社スズケン	17,588	—
東邦薬品株式会社	13,826	—

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産	2,372.29円	2,479.28円
1株当たり当期純利益	158.17円	60.03円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	9,086	3,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,086	3,448
期中平均株式数(株)	57,448,846	57,447,886

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度689,821株、当連結会計年度688,207株であり、1株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度689,671株、当連結会計年度686,829株であります。

(重要な後発事象)

(事業の承継に向けた基本合意書の締結について)

当社は、2026年4月24日付で、後発医薬品事業を営む当社の連結子会社であるキョーリン リメディオ株式会社並びに当社グループの生産機能を担う、当社の連結子会社であるキョーリン製薬グループ工場株式会社が保有する高岡工場及び井波工場を、ダイト株式会社を筆頭とし、ダイト以外の共同出資者2者が共同出資予定の「株式会社医薬品共創機構(仮)」に承継することについて、具体的な協議を進める旨の基本合意書をダイト株式会社と共同出資者2者との間で締結いたしました。

(1) 承継先企業の名称

株式会社医薬品共創機構(仮)

(2) 承継される事業の内容

当社グループの後発医薬品事業
(オーソライズド・ジェネリック事業は除く)

(3) 事業承継を行う主な理由

当社グループは、2023年5月に公表した長期ビジョン「Vision 110」(2023年度～2032年度)において、『医療ニーズに応える価値の高い新薬を継続的に提供する新医薬品事業を中核に据え、健康関連事業を複合的に展開し、人々の健康に幅広く貢献する企業』を目指す姿勢とし、その実現に向けて取り組んでいます。その第1段階である中期経営計画「Vision 110 -Stage1-」(2023年度～2025年度)では、『Vision 110の実現に向けた事業体制への変革』をStatementに掲げ、新医薬品事業に関しては、医療ニーズに応える価値の高い新薬の創出力強化、導入による開発パイプラインの拡充、新薬比率の最大化といった事業戦略を推進し、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持・評価の向上を目指してまいりました。

一方、我が国の後発医薬品業界は品質不正問題を端緒とした供給不安の状態が続いています。その本質的な要因として毎年の薬価改定や原材料価格の高騰による採算の悪化、中小規模の企業の乱立による過当競争、少量多品種生産による構造的な非効率性等があると考えられますが、供給不安の解消に向けたこれらの問題への対応が急務となっています。

このような外部環境認識を背景に、当社は、新医薬品事業への経営資源集中による当社グループの持続的な成長及び我が国における後発医薬品の安定供給への貢献を両立させる施策を検討してまいりましたが、この度、当社グループの後発医薬品事業を株式会社医薬品共創機構(仮)へ承継することが最善であるとの判断に至りました。

(4) 事業承継の日程

- ①基本合意書締結日：2026年4月24日
- ②最終契約締結日：2026年9月末(予定)
- ③承継実行日：2027年4月1日(予定)

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	
短期借入金	7,400	2,600	1.2	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	200	273	1.0	—	
1年以内に返済予定のリース債務	135	129	—	—	
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	20,235	20,444	1.0	2027年～2031年	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	469	339	—	2027年～2030年	
その他 有利子負債	預り保証金 (1年毎の更新)	142	24	0.0	—
合計	28,582	23,812	—	—	

(注) 1. 平均利率の算定には期末の数値を使用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,161	99	99	83
リース債務	129	126	76	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	58,731	126,257
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	2,029	4,451
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	1,494	3,448
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	26.01	60.03

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,122	9,807
売掛金	※1 42,351	※1 42,940
有価証券	1,493	3,279
商品及び製品	16,966	18,208
仕掛品	11,314	13,378
原材料及び貯蔵品	25,959	24,818
前払費用	2,155	1,547
短期貸付金	※1 19,600	※1 16,700
その他	※1 3,083	※1 3,503
貸倒引当金	△42	△43
流動資産合計	134,004	134,139
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,862	4,427
構築物	67	58
機械及び装置	111	126
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1,029	923
リース資産	446	350
土地	344	323
有形固定資産合計	6,861	6,209
無形固定資産		
ソフトウェア	1,046	799
その他	3,336	2,973
無形固定資産合計	4,382	3,772
投資その他の資産		
投資有価証券	19,246	18,000
関係会社株式	13,323	13,323
出資金	0	0
関係会社出資金	27	—
前払年金費用	215	—
その他	1,602	1,292
貸倒引当金	△14	△14
投資その他の資産合計	34,401	32,602
固定資産合計	45,645	42,584
資産合計	179,650	176,723

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 15,542	※1 14,862
短期借入金	7,300	2,500
リース債務	106	105
未払金	※1 4,422	※1 6,260
未払費用	219	190
未払法人税等	3,141	833
預り金	238	160
賞与引当金	1,699	1,649
その他	340	376
流動負債合計	33,010	26,939
固定負債		
長期借入金	20,000	20,000
退職給付引当金	—	0
リース債務	376	270
繰延税金負債	579	1,116
株式給付引当金	334	453
その他	0	0
固定負債合計	21,290	21,841
負債合計	54,301	48,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金		
資本準備金	9,185	9,185
その他資本剰余金	43,899	32,477
資本剰余金合計	53,084	41,662
利益剰余金		
利益準備金	909	909
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,692	1,556
別途積立金	75,371	75,371
繰越利益剰余金	5,494	6,500
利益剰余金合計	83,467	84,337
自己株式	△17,341	△5,914
株主資本合計	119,910	120,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,424	7,091
繰延ヘッジ損益	13	64
評価・換算差額等合計	5,438	7,156
純資産合計	125,348	127,942
負債純資産合計	179,650	176,723

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	※2 115,918	※2 110,934
売上原価	※2 59,667	※2 62,080
売上総利益	56,250	48,853
販売費及び一般管理費	※1 43,348	※1 44,568
営業利益	12,902	4,285
営業外収益		
受取利息	147	256
受取配当金	504	511
為替差益	165	172
その他	172	77
営業外収益合計	※2 990	※2 1,017
営業外費用		
支払利息	164	245
その他	22	8
営業外費用合計	187	254
経常利益	13,706	5,048
特別利益		
固定資産売却益	0	4
投資有価証券売却益	—	368
子会社清算益	—	42
特別利益合計	0	416
特別損失		
固定資産除売却損	62	13
投資有価証券売却損	1	—
投資有価証券評価損	304	—
本社移転費用	68	—
製品販売中止損失	49	—
特別損失合計	486	13
税引前当期純利益	13,219	5,450
法人税、住民税及び事業税	4,167	1,520
法人税等調整額	△329	△253
法人税等合計	3,837	1,267
当期純利益	9,382	4,183

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		33,464	61.8	30,896	61.7
II 経費	※1	20,705	38.2	19,149	38.3
当期総製造費用		54,170	100.0	50,046	100.0
期首仕掛品半製品棚卸高		13,133		11,314	
合計		67,303		61,360	
期末仕掛品半製品棚卸高		11,314		13,378	
他勘定振替高	※2	21,967		15,136	
当期製品製造原価		34,022		32,845	

※1. このうち主なものは次のとおりであります。

	(前事業年度)	(当事業年度)
外注加工費	20,556百万円	18,894百万円

※2. このうち主なものは自製原料の循環振替であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	700	9,185	43,899	53,084	909	1,856	75,371	△1,027	77,108
当期変動額									
剰余金の配当								△3,023	△3,023
固定資産圧縮積立金の取崩						△163		163	
当期純利益								9,382	9,382
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△163	—	6,522	6,358
当期末残高	700	9,185	43,899	53,084	909	1,692	75,371	5,494	83,467

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,342	113,550	5,805	—	5,805	119,356
当期変動額						
剰余金の配当		△3,023				△3,023
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
当期純利益		9,382				9,382
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	1	1				1
自己株式の消却		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△381	13	△367	△367
当期変動額合計	0	6,359	△381	13	△367	5,991
当期末残高	△17,341	119,910	5,424	13	5,438	125,348

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	700	9,185	43,899	53,084	909	1,692	75,371	5,494	83,467
当期変動額									
剰余金の配当								△3,314	△3,314
固定資産圧縮積立金の取崩						△135		135	
当期純利益								4,183	4,183
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			△11,421	△11,421					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	△11,421	△11,421	－	△135	－	1,005	869
当期末残高	700	9,185	32,477	41,662	909	1,556	75,371	6,500	84,337

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△17,341	119,910	5,424	13	5,438	125,348
当期変動額						
剰余金の配当		△3,314				△3,314
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		4,183				4,183
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	6	6				6
自己株式の消却	11,421	－				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,667	51	1,718	1,718
当期変動額合計	11,427	875	1,667	51	1,718	2,594
当期末残高	△5,914	120,785	7,091	64	7,156	127,942

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の一部（見本品）

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）による定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付信託（J-E-S-O-P）による当社株式の給付に備えるため、株式給付制度規程に基づき、従業員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

株式給付信託（Board Benefit Trust）による当社株式の給付に備えるため、役員株式給付制度規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の給付見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品等の販売による収益及び製品の研究開発、製造、販売、技術の使用を第三者に認めた契約等に基づくロイヤリティ収入・役務収益を得ており、移転を約束した財又はサービスに対する支配を顧客が獲得した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(医薬品等の販売による収益)

医薬品等の販売による収益は、医薬品等に対する支配を顧客に移転することにより履行義務が充足されるときに認識することとなりますが、当社における医薬品等の国内の販売において、出荷時から当該医薬品等の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であるため、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項を適用して出荷時に収益を認識しております。取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から売上割戻し等を控除した金額で算定しております。

なお、特約店に支払われる販売奨励金等の対価について、一部を取引価格から減額しております。

また、返品が見込まれる販売につきましては、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識しておりません。

(ロイヤリティ収入・役務収益)

ロイヤリティ収入・役務収益につきましては、ライセンス契約等（特許、ノウハウに基づく第三者への医薬品等の研究開発、製造、販売権の許諾または譲渡）による契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン及び、ロイヤリティ収入等が含まれております。ライセンス契約等における契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンに係る収入は、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益として認識しております。履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約ごとに決定した履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識することとしております。知的財産のライセンス供与に対して受け取る対価が売上高又は使用量に基づく販売ロイヤリティに係る収入は、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7. グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しております。

8. 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引金額の範囲内で取り組んでおり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、有効性の判定は省略しております。

また、振当処理によっている為替予約についても同様に有効性の判定を省略しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取補償金」92百万円、「その他」80百万円は、「その他」172百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託 (J-E S O P))

当社の従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(業績連動型株式報酬制度)

当社の取締役 (社外取締役を除きます。) に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	19,837百万円	17,026百万円
短期金銭債務	7,309	6,590

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度10%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度90%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び諸手当	9,378百万円	8,855百万円
退職給付費用	935	1,152
賞与引当金繰入額	1,361	1,313
地代家賃	1,701	1,471
特許権使用料	6,486	7,082
研究開発費	9,520	11,020

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	326百万円	363百万円
仕入高	27,719	27,977
営業取引以外の取引高	555	615

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	12,918
関連会社株式	405

当事業年度 (2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	12,918
関連会社株式	405

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	520百万円	519百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	17	18
未払事業税等	121	44
棚卸資産除却損等	318	141
投資有価証券評価損等	335	336
関係会社株式評価損	72	74
固定資産除却損	39	39
繰延資産償却超過額	1,256	1,673
その他	531	470
繰延税金資産小計	3,213	3,319
評価性引当額	△360	△360
繰延税金資産合計	2,852	2,958
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△776	△716
その他有価証券評価差額金	△2,496	△3,264
前払年金費用	△87	—
その他	△70	△94
繰延税金負債合計	△3,431	△4,075
繰延税金負債の純額	△579	△1,116

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.7
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.0
試験研究費税額控除	△3.4	△8.2
均等割	0.5	1.4
評価性引当額	1.4	0.0
その他	△0.6	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	23.2

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項] (重要な会計方針) 6. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定 資産	建物	4,862	47	101	381	4,427	9,021	13,448
	構築物	67	—	3	5	58	472	531
	機械及び装置	111	60	0	45	126	1,889	2,016
	車両運搬具	0	—	—	—	0	2	2
	工具、器具及び備品	1,029	273	4	374	923	5,786	6,709
	リース資産	446	—	—	96	350	480	830
	土地	344	—	21	—	323	—	323
	建設仮勘定	—	3	3	—	—	—	—
	計	6,861	384	133	903	6,209	17,653	23,862
無形固定 資産	ソフトウェア	1,046	57	0	304	799	—	—
	その他	3,336	41	33	370	2,973	—	—
	計	4,382	99	34	675	3,772	—	—

(注) 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	57	57	57	57
賞与引当金	1,699	1,649	1,699	1,649
退職給付引当金	—	0	—	0
株式給付引当金	334	127	9	453

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月19日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第68期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月18日

杏林製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯田 圭一

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杏林製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杏林製薬株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロイヤリティ収入の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 [注記事項] (収益認識関係)に記載のとおり、会社の連結売上高126,257百万円の内、ロイヤリティ収入・役務収益が4,816百万円計上されており、その中にロイヤリティ収入が含まれている。</p> <p>ロイヤリティ収入とは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約による収入である。</p> <p>ロイヤリティ収入は主に、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーン、販売ロイヤリティの4種類の形態から構成されており、契約一時金、開発マイルストーン、販売マイルストーンは、契約内容を勘案し、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権を付与した時点、又は、契約上定められたマイルストーンが達成された時点で売上収益を認識しており、販売ロイヤリティは、顧客の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で売上収益を認識している。</p> <p>製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約においては、個々の契約によって条件が異なっており、条件が複雑に規定されているものもある。また、契約一時金と開発マイルストーン、販売マイルストーンは非経常的に発生し、販売ロイヤリティを含め、1件あたりの金額が利益に与える影響が大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と決定した。</p>	<p>当監査法人はロイヤリティ収入における収益認識が適切に行われていることを確認するために、主として以下の手続きを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロイヤリティ収入の収益認識プロセスに係る内部統制を理解し、その整備状況を評価し運用状況をテストした。 ・金額的重要性の高い取引について、契約条件及びその経済的実質を理解するために、契約書や社内承認資料、顧客の報告書等を閲覧した。また、会社の担当者に対して質問した。 ・契約一時金・開発マイルストーン、販売マイルストーンについて、契約書を入手し、契約書の記載内容と会社が認識している履行義務との整合性を検証し、履行義務の充足時点と入金事実等との比較により、一時点での履行義務の充足による収益認識、収益金額及び計上時期の妥当性を検証した。 ・販売ロイヤリティについて、顧客からの報告書を入手し、顧客の売上収益等の発生時点と履行義務の充足時点の比較により、収益金額及び計上時期の妥当性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杏林製薬株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、杏林製薬株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月18日

杏林製薬株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮川 朋弘
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	飯田 圭一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杏林製薬株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杏林製薬株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ロイヤリティ収入の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(ロイヤリティ収入の収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【会社名】 杏林製薬株式会社

【英訳名】 KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻原 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 経営企画部長 黒瀬 保至

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、共謀によって有効に機能しなくなる場合、当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等、内部統制が有効に機能しない固有の限界があることから、内部統制の目的を絶対的に保証するものではなく、合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊は、当事業年度末日である2026年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社（2社）及び持分法適用会社（1社）について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、医薬品製造業という業種やその事業環境、事業の特性を踏まえ、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を勘案して決定しており、当社並びに連結子会社2社を範囲としております。なお、持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して、合理的に決定しました。重要な事業拠点を決定するにあたって、全社的な内部統制の評価結果を踏まえた上で、事業規模及び経営成績を測る指標として、売上高が最も適切であると判断し、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を用いており、各事業拠点の連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の全てを占める当社および連結子会社2社を重要な事業拠点といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）で再検討し、当該評価範囲が、適切であることを確認しております。

企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの事業の特性等を踏まえ、売上高、売掛金、棚卸資産及び研究開発費を重要な科目として設定し、杏林製薬株式会社においては、当該勘定科目に至る販売プロセス、割戻プロセス、ロイヤリティプロセス、購買プロセス、入出金プロセス、原価計算プロセス、研究開発費計上プロセス、棚卸資産管理評価プロセス、キョーリンリメディオ株式会社においては、当該勘定科目に至る販売プロセス、購買プロセス、入出金プロセス、原価計算プロセス、棚卸資産管理評価プロセス、キョーリン製薬グループ工場株式会社においては、当該勘定科目に至る購買プロセス、入出金プロセス、原価計算プロセス、棚卸資産管理評価プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや経営者の予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る主な業務プロセスとして、杏林製薬株式会社においては退職給付引当金プロセス、税金税効果会計プロセス、固定資産減損プロセス、デリバティブプロセス、キョーリンリメディオ株式会社においては固定資産減損プロセスを評価の対象に追加しております。

その他個別に追加した重要な事業拠点はありません。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月18日

【会社名】 杏林製薬株式会社

【英訳名】 KYORIN Pharmaceutical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻原 豊

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 経営企画部長 黒瀬 保至

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目3番7号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原 豊及び当社最高財務責任者 黒瀬 保至は、当社の第68期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。